

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第22期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ピアラ
【英訳名】	PIALA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飛鳥 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,676,909	11,775,448	9,064,841	13,488,568	15,731,198
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	111,504	131,470	423,941	132,504	231,742
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	259,815	232,577	982,818	114,160	199,286
包括利益 (千円)	174,192	309,668	1,017,919	121,248	156,977
純資産額 (千円)	1,932,764	1,610,614	582,683	494,686	650,463
総資産額 (千円)	5,028,694	4,859,032	3,543,386	4,255,616	4,197,614
1株当たり純資産額 (円)	265.76	218.93	76.67	62.64	79.77
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	36.65	33.59	141.95	16.47	27.88
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	27.79
自己資本比率 (%)	36.8	31.2	15.0	10.4	13.6
自己資本利益率 (%)	12.8	13.8	96.1	23.5	39.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	20.16
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	430,205	157,256	1,854	160,726	303,839
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	396,579	190,571	1,167	117,515	34,727
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	515,059	204,011	184,311	284,510	20,344
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,955,840	2,136,064	1,952,681	1,358,519	1,628,597
従業員数 (人)	191	180	156	149	161
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(96)	(87)	(29)	(36)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,538,785	11,602,724	8,759,342	12,637,232	14,551,345
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	41,864	17,106	259,139	37,335	211,257
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	274,839	214,350	937,624	210,361	158,446
資本金 (千円)	850,095	850,290	851,340	866,339	50,120
発行済株式総数 (株)	7,117,520	7,118,560	7,124,160	7,237,360	7,367,300
純資産額 (千円)	1,876,736	1,570,108	632,171	469,010	618,513
総資産額 (千円)	4,898,722	4,738,276	3,481,486	4,028,384	3,940,944
1株当たり純資産額 (円)	269.65	226.39	90.84	66.62	86.26
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	38.77	30.95	135.42	30.35	22.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	38.3	33.1	18.1	11.6	15.7
自己資本利益率 (%)	13.3	12.5	85.4	38.3	29.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	25.54
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	141	139	111	99	108
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(30)	(27)	(25)	(29)
株主総利回り (%)	38.6	34.7	19.5	15.1	25.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)	(213.2)
最高株価 (円)	2,245	1,423	764	428	750
最低株価 (円)	597	475	270	197	195

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
5. 第18期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第19期、第20期、第21期及び第22期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は2018年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場した後、2020年7月30日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部へ市場変更し、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行し、2023年10月20日付で同取引所スタンダード市場へ市場を変更しております。

7. 最高株価及び最低株価は、第18期及び第19期の2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるもの、第19期の2022年4月4日以降及び第20期の2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場におけるもの、第20期の2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

2004年3月	東京都港区東麻布に資本金100万円にて有限会社ピアラを設立
2005年8月	資本金を1,000万円とし株式会社に組織変更
2008年9月	ECシステム「JOY EC(ジョイイーシー)」(現「RESULT EC(リザルトイーシー)」)提供開始
2008年9月	クローズ型アフィリエイトASP「RESULT PLUS(リザルトプラス)」提供開始
2009年3月	本店を東京都渋谷区東に移転
2010年6月	大阪市中央区南船場に大阪営業所を開設
2010年9月	株式会社マーブリージャパンを設立
2011年2月	プライバシーマークを取得(登録番号 第21000584号)
2011年3月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2012年2月	香港に比亞菜集團有限公司(PIALA HOLDINGS LIMITED)を設立(2018年5月清算) 比亞菜集團有限公司が当社の株式を取得し、比亞菜集團有限公司を親会社とする持株会社体制に移行
2012年9月	AI搭載マーケティングツール「JOY MASTER(ジョイマスター)」(現「RESULT MASTER(リザルトマスター)」)提供開始
2012年11月	タイ王国バンコク都内に連結子会社となるPIATEC(Thailand)Co., Ltd.を設立
2013年1月	株式会社マーブリージャパンを合併
2013年3月	中国浙江省杭州市に連結子会社となる比智(杭州)商貿有限公司を設立
2013年6月	中国上海市に比智(杭州)商貿有限公司の上海支社を開設
2014年7月	沖縄県宜野湾市に連結子会社となる株式会社PIALab.を設立
2014年8月	比亞菜集團有限公司(PIALA HOLDINGS LIMITED)の持株会社体制を解消
2016年3月	福岡県福岡市中央区天神に福岡支社を開設
2016年5月	アトリビューション分析(広告における成果に至るまでのすべての接触履歴の解析)ツール「RESULT MASTER(リザルトマスター)」における、独自機能「アトリビューションスコアによる貢献度分析」及び「広告プロモーション毎のLTV分析等」に関する特許を取得
2016年9月	アパレルブランド「Marblee(マーブリー)」を株式会社アイ・エム・ユーに事業譲渡
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	台湾台北市に台湾比智商貿股份有限公司を設立(2024年3月清算)
2019年8月	タイ王国バンコク内にCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.を設立
2019年11月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にPG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.を設立
2020年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年8月	マーケティング金融支援サービス「PIALA PAY」提供開始
2020年11月	次世代型総合エンタメプラットフォーム「CYBER STAR(サイバースター)」提供開始
2020年11月	株式会社ピアラベンチャーズを設立
2021年3月	ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合を組成
2021年5月	「通販DXサービス」提供開始
2022年2月	異業種に向けて「マーケティングDX」サービス提供開始
2022年4月	株式会社P2Cを設立 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年1月	マーケティング施策と売上貢献度を可視化する「PIALA INTELLIGENCE」提供開始
2023年2月	マーケターマッチングサービス「PIAMATCH」提供開始
2023年3月	LINEコミュニケーションパッケージサービス「PIALINE」提供開始
2023年5月	ライブコマースサービス「LiveBuzz」提供開始
2023年7月	one move株式会社の株式を取得し子会社化
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更 インフルエンサー毎の施策による売上貢献度を可視化する「PIALA INTELLIGENCE for Buzz」提供開始
2024年3月	株式会社ジョシュアツリーの全株式を取得し子会社化
2024年4月	エンターテインメントDX事業を承継させる新設分割を行い、株式会社サイバースターを設立
2024年8月	株式会社PIALab.の全株式を売却
2025年5月	SNS等を活用しターゲットに対するリーチを保証する「Retail Spark」提供開始
2026年1月	株式会社オニオンの全株式を取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ピアラ）及び、連結子会社10社により構成されております。

なお、セグメントにつきましては「EC支援事業」の単一セグメントとしております。

当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing for Your Life」をビジョンとし、「ECトランスフォーメーション」（注1、2）を推進してまいりました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸として、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を一貫通貫の専門ソリューションとして提供しております。また企業ミッションである「すべての人に価値ある体験を創りつづける」を達成するため、今まで軸としていたヘルスケア&ビューティ及び食品市場から、横展開可能な通販DXサービスの異業種への展開を行うマーケティングDX事業を開始したほか、これまで培ってきたマーケティングノウハウを活用したメーカーとしてのP2C（注3）事業やエンターテインメント業界への事業拡大を行う新規事業を開始しました。

当社グループのEC支援事業は、「ECマーケティングテック（注4）」及び「広告マーケティング」のサービスを、主に化粧品や健康食品等のヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心としたクライアントに提供しております。国内人口は減少傾向にあるものの、シニア層は増加が見込まれ、アンチエイジング、予防医療など健康・美容志向の高まりにより、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場は拡大を続けています（内閣府：日本再興戦略より）。同市場に特化したデータと独自の専門的ノウハウを有する当社の市場優位性も高まっていると考えております。また、当社のダイレクトマーケティングのノウハウ、高速PDCA（注5）、分析力を活用し、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場以外の異業種へのサービスの提供開始、当社自らがメーカーとして行うP2C事業や新たにエンターテインメント業界への進出等、事業領域を拡大しております。

#### （1）ECマーケティングテック

「ECマーケティングテック」は主に通信販売業者向けに顧客集客を中心として、独自開発のソリューションである「RESULTシリーズ」を利用し、「KPI（注6）保証」型でマーケティングを支援する「KPI保証サービス」及びマーケティング全体をDX化（注7）し最適化する「通販DXサービス」を提供しております。「RESULTシリーズ」は800社以上のマーケティング支援におけるノウハウや独自のデータ蓄積を基にしたDMP（注8）（過去の事例に基づく選好情報、属性等）と、AI（注9）を搭載した独自開発のソリューションであり、クライアントと当社の双方が利用することでマーケティングの可視化・分析を実施し、各種サービスに活用しております。

##### KPI保証サービス

「KPI保証」とは、新規顧客がクライアントの商品を購入するためにかかる、新規顧客の獲得単価を当社が保証すること等を言います。具体的には以下の流れでサービスを提供いたします。

- ・クライアントの新規顧客の獲得単価をKPIとして価格決定
- ・AIを搭載した「RESULT MASTER」からの情報と当社のノウハウを基に、最適なマーケティング予算配分を決定した上で、出稿する媒体やアフィリエイト、ディスプレイ広告等の広告手法を決定
- ・購入した新規顧客数に応じてクライアントと決定した新規顧客の獲得単価を請求

「KPI保証」型でのサービス提供は、クライアントにとっては成果に応じて広告費用が発生することから、顧客1人を獲得することに対し、事前に決められた一定の対価のみの支払で済むため、顧客獲得単価が確定、保証されるということになり、サービスの導入が行いやすくなっております。

また、「RESULT MASTER」でDMPに蓄積されたデータを、AIを用いて分析することで、クライアント商材ごとの想定CPC（クリック単価）等の解析結果を得られます。それらを活用し、そのサービスや商材に最適なマーケティングを行うことが可能となります。また、休眠顧客の掘り起こしやクロスセル（既存顧客に対しての新商品の売り込み）のCRM（注10）も実施します。

さらに「RESULT MASTER」を利用することで、従来のコンサルティングノウハウをデータ化し、AIにより学習することで、人的リソースに頼らず汎用化させ、マーケティングの最適な予算配分を予測します。今後もノウハウのデータ化とテクノロジーの利用にて、同市場における高精度のマーケティングを実行します。

上記のとおりクライアントの予算規模や商品特性から、AIにより「Yahoo!Japan」や「Google」等の他社が運営するインターネット媒体における広告枠への予算配分を予測できることから、当社グループが当該予測を基に各媒体への出稿を行います。

##### 通販DXサービス

「通販DXサービス」では、ブランディング広告やTVCM、インフルエンサー施策等、従来であれば効果測定が難しかった施策を、クライアント独自のDMPを構築し「PIALA INTELLIGENCE」と連携することで、可視化・分析が可能となります。TVCM効果を可視化するサービス「CM-UP」や、オフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、SNS上

での発話量（注11）を増加させることでコストを抑えることができる「SNSellマーケティング（注12）」、ミドルファンネル（注13）施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策、公式SNSアカウント運用、インフォーマーシャル等のサービスを提供し、これらのデータを一通貫で可視化・分析します。これらのサービスにより、消費者にクライアント商品を認知させ、興味・関心を促進することで、新規顧客の獲得を促すことが可能となり、各種施策を相関分析しマーケティング全体を最適化することができます。Webを中心としたKPI保証サービスである新規顧客の獲得や既存顧客の育成の効率も、これら施策と組み合わせることで相乗効果を期待することができます。

また、これらはサービス毎に提供が可能であり、異業種にも「マーケティングDXサービス」として提供しております。

#### その他のECマーケティングテック

「ECマーケティングテック」で得たノウハウをもとに、市場ニーズに合った商品の企画開発を行うサービス「BEAT MAKER」の提供を行っております。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場における顧客の悩みは普遍的なものが多く、当社が保有するデータを活かすことで、どのような商品が売れるかを予測します。データ分析から企画を行い、商品開発を無償で請け負い、発売後は「RESULT MASTER」を利用したKPI保証サービスや通販DXサービスでのマーケティング支援を行うことで収益を獲得しております。

「ECマーケティングテック」の新規事業として、エンターテインメント業界でのサービス「CYBER STAR」の提供を行っております。次世代型総合エンターテインメントプラットフォーム「CYBER STAR」では、ライブ配信やギフトティング、コンテンツや物販のEC、ファンクラブ運営、電子チケット販売、グッズの商品企画・受注生産、フルフィルメント、さらにそれらのデータを当社が持つマーケティングのノウハウを活用しデータ分析を行うことで、ファンを囲い込み、醸成することが可能となります。当社グループは各種サービスの売上からレベニューシェアを獲得し収益としております。

エンターテインメント業界では、当社のVTuber第1期生「音狼ビビ（ねろうびび）」を含め、複数のVTuberが所属するVTuberプロダクション「VARiSE」を運営しております。その他、オーディオ事業として新ブランドの「TuneMATE」を立ち上げ、複数のコラボイヤホンを発売するなど精力的な活動を行っております。

新規事業としてはP2C事業も展開しており、料理研究家でありYouTuberでもあるリュウジさん監修のもと開発された、指定医薬部外品「良朝丸（注14）」や、2025年6月に株式会社ローネジャパンから事業譲受した機能性インナーブランド「SHAPEDAYS」をAmazon等のECモール及び全国のドラッグストア等で販売しております。

#### （2）広告マーケティング

「広告マーケティング」は「RESULTシリーズ」を利用せず、主に手数料型サービスを行っております。クライアントのダイレクトマーケティング（注15）における課題に合わせて、通常の媒体から地方紙、エリア限定誌等のニッチな媒体まで多様かつ最適な媒体や手法を提案することでEC支援を行います。

当社独自の取扱い広告枠といった独自媒体も展開し、広告枠の販売を行っております。広告枠の販売のみではなく、テレマーケティング、DM（ダイレクトメール）配布、リアルイベント、海外からの依頼などにも対応しており、各分野のスペシャリストが、媒体社や外部協力会社とのリレーションのもと、クライアントの課題に応じたマーケティングを支援いたします。

#### （具体的な商品、ECマーケティングテック又はサービスの特徴）

サービス別	商品、ECマーケティングテック又はサービス名	商品、ECマーケティングテック又はサービスの特徴
-------	------------------------	--------------------------

ECマーケティングテック	RESULT MASTER (リザルトマスター)	BtoC通販事業(一人ひとりの消費者のニーズや購買履歴に合わせて、個別に展開されるマーケティング活動)に特化した、広告分析から顧客分析、CRMまで3つの要素を兼ね備えたAI搭載マーケティングツールです。DMPに蓄積された広告の計測データや顧客・販売データなどを解析・統合することで、クライアント商材ごとの想定CPC(クリック単価)や適切な広告予算配分等の様々な分析が可能となります。
	RESULT PLUS (リザルトプラス)	ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のECに特化したクローズ型(招待制)アフィリエイトサービスです。すべての広告を成果報酬にて実施し、「ワンタグ」というシステムにて、リザルトプラスと提携しているアフィリエイトプロバイダーサービスを一本化して管理できます。
	PIALA INTELLIGENCE	数値化しにくいマーケティング施策の効果を可視化する当社独自のSaaSツールです。マーケティング施策の直接的な効果だけでなく、施策後の変化や影響といった間接的な効果も測定することが可能です。
	ナレシェア	当社とパートナー企業の間で行っている、ノウハウを共有してクライアントのマーケティング活動支援を行う取組みで、多くのデータを集約・蓄積し、AI学習によってマーケティング活動の最適化と健全化を実現します。
	KPI保証サービス	新規獲得から、引き上げ率・LTVアップ(注16)などのCRMまで、確度の高いマーケティング予測により成果報酬型で支援します。
	通販DXサービス	クライアント独自のDMPを構築し、「RESULT MASTER」と連携することで、マーケティング全体を可視化・分析し最適化するサービスです。マーケティングデータを一元管理し、一気通貫で分析することが可能です。
	CM-UP	TVCM連動サービスであり、CMリーチ数、位置情報、クリエイティブなど、Webへのアクセスの増加や効果を可視化・分析し、PDCAを最適化、獲得効率を最大化します。
	オフラインDX	オフライン広告とWebを連動させるサービスです。オフライン広告で獲得した直接効果と、オフライン広告を経由しWebで獲得した間接効果の2つの導線から得られた効果を可視化します。
	Buzz Minutes	インフルエンサーキャスティングサービスです。独自スコアロジック「Influence」を駆使し効果の出るインフルエンサーの選定を行います。インフルエンサーの投稿エンゲージメント、リーチ数、CV数(注17)やその他の相関関係を分析し売上貢献度の高いインフルエンサーの発掘/起用/育成を行います。
	BuzZeal	公式SNSアカウントの運用代行サービス。公式アカウントの立ち上げからアルゴリズムを捉えた運用戦略立案、企画検討立案、クリエイティブ制作、アカウント運用改善分析、レポート等をサポートします。
	LiveBuzz	ライブコマース(注18)サービスで、独自スコアロジック「Influence」とD2Cノウハウを掛け合わせることで、販促効果を最大化します。
	ミドルファネル施策	認知と購買をつなぐファネル施策です。ミドルファネル層(注13)に対して、動画やインフルエンサー施策を実施することで、認知からの理解促進・ファン化を進めます。
	LINEコミュニケーション	見込み客を囲い込むためのサービスです。LINEを活用し、新規顧客の獲得から既存顧客の育成等その後のフォロー運用までをサポートします。
	インフォーマーシャル	番組や動画内でリーチはもちろん、Web連動で情報補完、理解促進、魅力喚起、共感醸成をさらに促進し、購入へと導きます。購買意思決定までの一連の流れの網羅が可能です。
	コンサルティング	当社のコンサルタントがクライアントと同じ目線で、これまで蓄積された独自データを用いて全ての課題解決に向け並走します。
	BEAT MAKER (ビートメーカー)	顧客にヘルスケア&ビューティ事業を開始していただく事業開発や、商品企画・開発を行い、インフラの構築、「RESULT PLUS」及び「RESULT MASTER」を活用した新規顧客獲得や顧客分析やCRMを一気通貫で行います。当社のマーケティングデータを活かすことで、どのような商品が売れるかを予測し商品企画・開発を行い、さらにマーケティング支援を行うことでヒット商品へと導くことが可能となります。
PIALA PAY	「ヘルスケア&ビューティ及び食品」領域の通販事業者を対象に、「RESULT MASTER」のデータから現状の売上実績から将来売上を算出し、それをもとにSBI FinTech Solution株式会社が通販事業者の将来債権の	

	(ピアラペイ)	買取りを実行します。通販事業者は、その資金で広告予算を拡大して、当社のマーケティング支援のもと、短期間で最適なマーケティング活動を行い、顧客・売上の拡大を図ることが可能となるシステムです。
	CYBER STAR (サイバースター)	エンターテインメント業界を対象とした次世代型総合エンターテインメントプラットフォーム「CYBER STAR」では、ライブ配信やギフトティング、コンテンツや物販のEC、ファンクラブ運営、電子チケット販売、グッズの商品企画・受注生産、フルフィルメント、データ分析を行うシステムです。当社が持つマーケティングのノウハウを活用しデータ分析を行うことで、ファンを囲い込み、醸成することが可能となります。
広告マーケティング	同封コンシェルジュ	通販企業の会報誌や商品などにチラシやパンフレットを同梱し、特定のユーザーに発送します。多種の独占媒体を含む500以上の取り扱いメディアより吟味し、最適なプランをご案内します。当社グループ独自の取り扱い広告枠も多数所有しています。
	DMコンシェルジュ	最終的に獲得する顧客数の最大化を重視したDM広告サービスです。各社のデータを活用したプランニングから制作、各媒体のテストから予算設定、広告費用回収モデルまでをシミュレーションし、通常の広告より高いレスポンスの実現かつ効率性の高い実施が可能となります。

(注) 1 . EC

Electronic Commerce (エレクトロニックコマース) の略で、コンピュータ・ネットワーク上で電子的な手段を介して行う商取引全般を言います。「電子商取引」「eコマース」「イーコマース」「イートレード」などと称され、消費者側からは「ネットショッピング」と呼ばれることもあります。

2 . ECトランスフォーメーション

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念である「デジタルトランスフォーメーション」を当社グループの事業基盤に当てはめて再定義した造語です。

この数年、ECを取り巻く環境は劇的に進化しました。スマートフォンの普及による購買行動やコミュニケーションの変化、SNSの活用、アドテクノロジー(インターネット広告の配信や流通のための技術で、広告主やインターネットメディア、インターネットユーザー各々にメリットをもたらします。)の進化、大手ショッピングモールのIDが自社ECでも利用可能となったことにより、ひとつひとつ、ECの変化に対応するにはそれ相応のコストと知見が必要になります。ECトランスフォーメーションはこの環境変化に対応し、企業指標を達成するために、最適なソリューション選択、総合したマーケティング活動の効率化とエンゲージメントを高めることで、消費者とのより良好な関係を構築してまいります。

3 . P2C

Person to Consumer (パーソントゥーコンシューマー) の略で、個人が自身で企画、生産した商品を中間業者や小売店を挟むことなく、消費者へ直接販売する取引形態を表します。

4 . マーケティングテック

マーケティングとテクノロジーの融合を表した造語です。テクノロジーによってマーケティングを最適化すること、またそのためのテクノロジーそのものを指し、MAツールやECカートシステムなどの各種ソリューションやDMP、AIなどが含まれます。当社グループでは、ECの領域における独自のマーケティングテックを所有しており、適切なコンサルティングのもとにこれらを運用することで、マーケティングの最適化を実現します。

5 . PDCA

Plan Do Check Actionの略です。計画を立て(Plan)、実行し(Do)、実施内容を検証(Check)、より最適なプランをさらに推進する(Action)サイクルを指します。

6 . KPI

KPIとはKey Performance Indicator (キーパフォーマンスインディケーター) の略で、企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標を表します。

7 . DX化

Digital Transformationの略です。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくことをDXと言います。

8 . DMP

Data Management Platform (データ マネジメント プラットフォーム) の略で、オンライン上に蓄積された様々な情報データを管理するためのプラットフォームのことを言います。DMPを活用することで、各種情報をセグメントでき、個々のユーザーに合わせたOne to Oneマーケティングが可能となります。

9 . AI

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのことを言います。一般に「人工知能」と訳されます。

10 . CRM

Customer Relationship Management (カスタマーリレーションシップマネジメント) の略であり、顧客を「顧客」として捉え、継続的な取引を目的とした顧客中心主義の経営マネジメント、又はマーケティング手法のことを言います。インターネットの普及とIT技術の成果により、すべてのやり取りの一元管理が可能となり、顧客と1対1の関係から、満足度・安心度向上と収益性を築くために行うものです。

11. 発話量

SNS上における特定キーワード数の上昇が売上上昇に比例するため「特定キーワード数が増えている状況 = 発話されている状態」を指します。

12. SNSellマーケティング

SNSが活発な時代においてSNSのバズ(多くの人の注目が集まっている状態)が起点となり急激に売上が上がるケースが増えている背景から、戦略的にSNS売れを設計することがフルファンネルマーケティングを展開する当社にとって重要な役割と捉え、『SNSで売上を創る』という意味を込めた当社独自の造語です。SNS上の発話量が売上与関連している事実があるため、あらゆる戦術を駆使し意図的に発話量の上昇を図り売上貢献を狙うこと。インフルエンサーの売上貢献度分析を「PIALA Intelligence for Buzz」で行い、PRに留まらない売上波及効果を生み出します。

13. ミドルファンネル

消費者の購買プロセスである「ファンネル」の中間地点を表し、消費者が興味関心や課題を特定した状態で、やや熱心に情報収集をしている段階を表します。

14. 良朝丸

販売名は「レイスターズ」

15. ダイレクトマーケティング

広告やメディアを通して企業が顧客と直接につながり、購入や問合せなど具体的なアクションを促し、その反応をデータとして計測するマーケティング手法のことを言います。

16. LTV

Life Time Valueの略で「顧客から生涯にわたって得られる利益」という意味です。

17. CV数

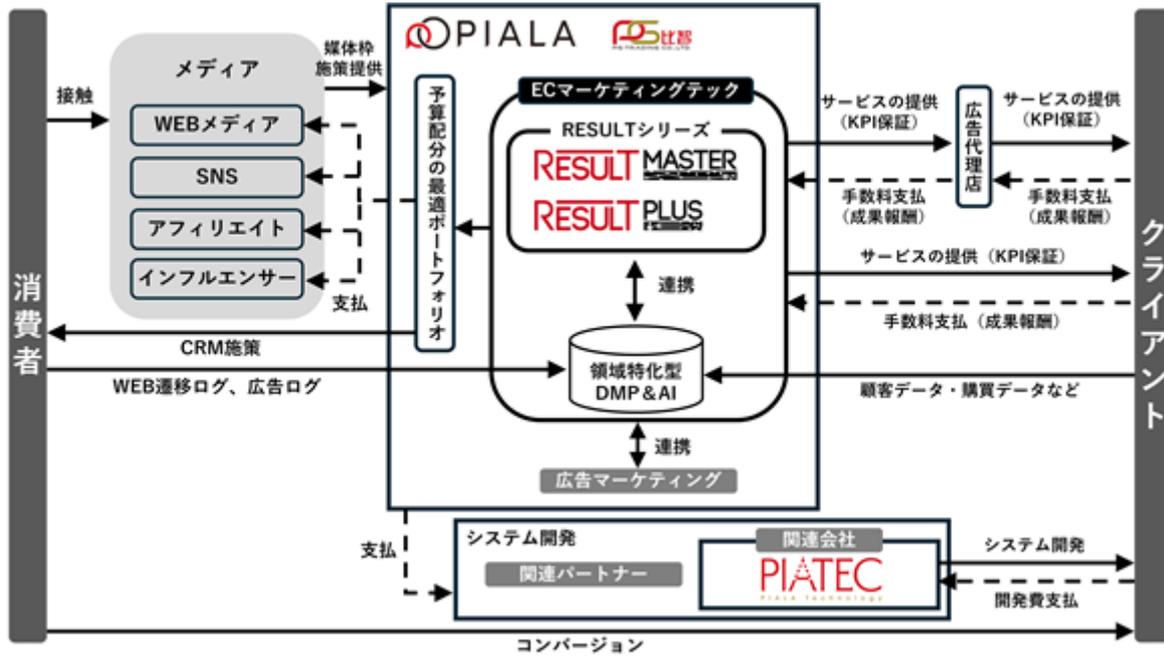
Conversion(コンバージョン)の略で、Webサイトへの訪問者に対して、どのくらいの成果があったのかを表した数値です。

18. ライブコマース

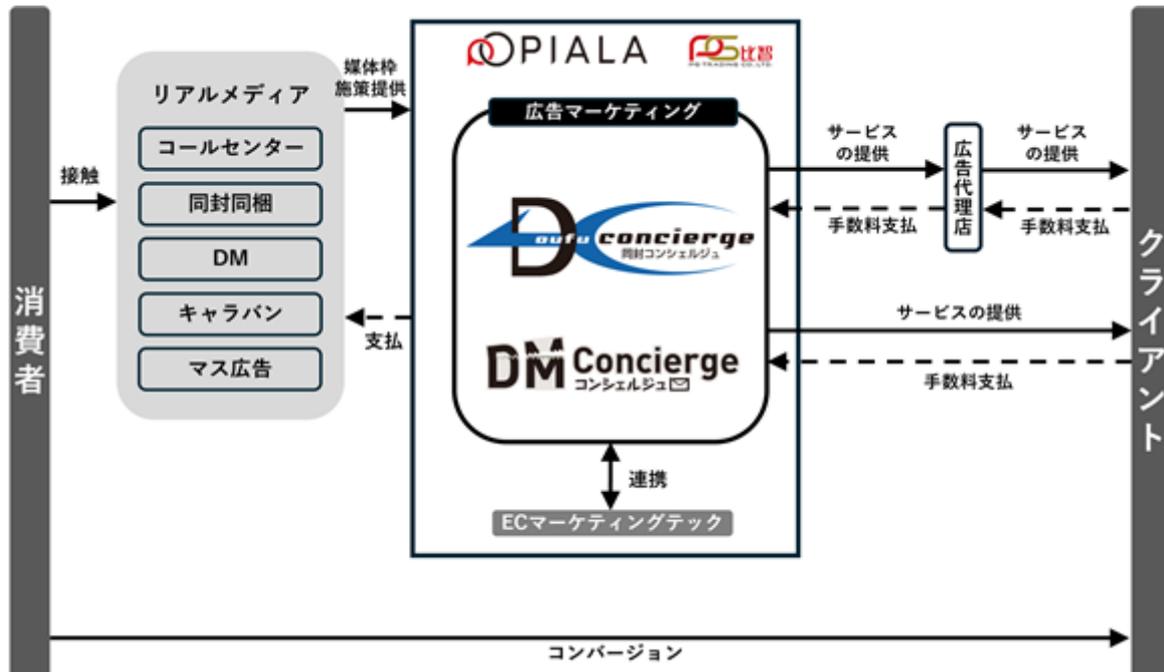
SNS等でライブ動画を配信し、直接視聴者への実演・コミュニケーションを通して商品を販売する新しい購買チャンネルです。視聴者は店舗への移動やWeb問い合わせをすることなく、配信者とコミュニケーションを図ることでリアルタイムに商品の魅力を知り、使用(利用)方法や、疑問の解消を行うことで、その場で新しい商品との出会いから購入までを、シームレスに体験することが可能となります。

当社グループの事業系統図はサービス別に以下のとおりとなります。

ECマーケティングテック



広告マーケティング



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  PIATEC(Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ国バンコク	千タイバーツ 3,000	システム開発、 運用保守管理業 務	99.0	役員の兼任1名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。 当社がシステム利用料を支 払っております。
比智(杭州)商貿有限公司 (注) 3	中国杭州	千中国元 4,000	マーケティング 企画企業管理、 コンサルティング 業務	100.0	役員の兼任1名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd. (注) 3、5	タイ国バンコク	千タイバーツ 2,000	越境EC事業に伴 う輸入請負販売 代行、物流支 援、貿易業務、 広告業務、メ ディア動画制作	49.0	役員の兼任1名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd. (注) 3	ベトナムホーチ ミン市	千米国ドル 100	越境EC事業に伴 う輸入請負販売 代行、物流支 援、貿易業務、 広告業務	100.0	役員の兼任1名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。
株式会社ピアラベン チャーズ (注) 3	東京都渋谷区	15,000	ファンドの募 集、運用業務	100.0	役員の兼任2名 当社が管理部門の業務受託 を行っております。
ピアラベンチャーズ1号 投資事業有限責任組合 (注) 3、4	東京都渋谷区	264,000	投資業務	63.6 (3.0)	当社の子会社の株式会社ピア ラベンチャーズが無限責 任組合員として業務を執行 しております。 また、当社が有限責任組合 員となっております。
株式会社P2C (注) 3	東京都渋谷区	20,000	D2C・P2Cの企 画、販売及びサ ポート業務	100.0	役員の兼任1名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。
one move株式会社	東京都三鷹市	500	デジタルプロ モーション、人 材紹介、フリー ランスマッチ	51.0	当社が管理部門の業務受託 を行っております。
株式会社ジョシュアツ リー	東京都目黒区	60	デジタルマーケ ティングコンサル ティング事業・インター ネット広告代理 事業	100.0	当社が管理部門の業務受託 を行っております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社サイバースター (注)3	東京都渋谷区	15,000	IP支援事業・ マーケティング 支援事業・レー ベル事業	97.0	役員の兼任2名 当社が管理部門の業務受 託、資金の貸付を行ってお ります。

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合の議決権比率については、当社および子会社からの出資割合を記載しております。
5. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下ですが、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
EC支援事業	161(36)
合計	161(36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
2. 当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108(29)	33.2	4.6	5,995,894

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
2. 当社はEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員 の割合(%) (注) 1	男性従業員の育児休業取 得率(%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注) 3 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
		全従業員	雇用期間の定めのない従業員	臨時従業員
14.3	66.7	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略いたします。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「全てがWINの世界を創る」を経営理念とし、以下を「Win-Winの5つの約束」として掲げております。

クライアントのために、お互いの利益増幅を最適化

サービスとエンドユーザーのWinな関係

組織の中のWinな関係

会社と社員が相互Happyな関係

自己と周りの相互Winな関係

この経営理念のもと、「Smart Marketing for Your Life」をビジョンとし、テクノロジーによる最適化だけでなく、人々の生活をいかに豊かに幸せにできるかを考え、人に寄り添う「マーケティングイノベーション」を起こすことで、「すべての人に価値ある体験を創りつづける」というミッションを達成してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、当社が事業の拡大及び収益性の向上を特に表す指標と考えている営業利益、営業利益率であります。

中期的な事業拡大と収益率向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループは、主要な事業領域をヘルスケア&ビューティ及び食品市場とし、ECにおけるマーケティング支援を提供してまいりました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場は、景気の影響を受けにくく、加えてシニア人口の増加に伴う、セルフメディケーション（ヘルスケア）、アンチエイジングといった健康・美容志向の高まりを受け、拡大傾向にあります。国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大（「ITナビゲーター2021年版」発表データ）、世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想（「ZION Market Research」発表データ）され、必然的にマーケティングコストの拡充も見込まれるため、当社グループは当市場を主要な事業領域と設定してまいりました。

しかしながら、当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては、景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになり、違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られました。また、CPC（クリック単価）の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの取引先である化粧品等を取扱うD2C企業においても、広告効率の悪化等により収益の停滞が見られました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。2023年12月期からを第3創業期と位置づけ、「通販DX事業」「マーケティングDX事業（異業種展開）」「自社事業（新規事業）」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として、さらなる成長を目指してまいります。

#### 通販DX事業

当社グループでは、前述の規制強化やCPC（クリック単価）の高騰等により、取引先における予算縮小が継続的に続く中で、いままで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、SNS上での発話量を増加させることでコストを抑えることができる「SNSeIIマーケティング」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策等に注力しており、Web中心の施策だけでなく、幅広い施策を展開することで、消費者の商品への理解・関心を促進し、クライアントと当社グループの成長及び消費者への価値ある体験の提供を目指します。

#### マーケティングDX事業（異業種展開）

「通販DX事業」では、サービス毎に提供・分析が可能であることから、「マーケティングDX事業」として、異業種への展開を推進しております。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場から異業種に展開することで、市場環境の変化に影響されないビジネスモデルを構築してまいります。

また、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。加えて当社グループが今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力を強みとして、異業種に展開し、当社グループの2つ目の軸として安定成長を引き続き目指してまいります。

#### 自社事業（新規事業）

新規事業としては、エンターテインメントDX事業及びP2C事業を開始しております。今後も新たな分野へ積極的に投資することで、新たな収益源の確保を目指します。当社のノウハウや知見を活かすことのできる分野を常に模索し、粗利率の高いビジネスモデルを確立することで、収益性の向上を目指します。

以上の3軸に注力することで、再成長を目指してまいります。

経営者の問題認識につきましては、「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

##### グループシナジーの更なる追求

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC、SNS支援を行う比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行うPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行うCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.、ファンドを運営し、同領域のD2C企業や通販企業を対象に投資を行う株式会社ピアラベンチャーズ、投資業務を行うピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、D2C・P2Cの企画、販売及びサポート業務を行う株式会社P2C、デジタルプロモーションや人材紹介、フリーランスマッチ業務等を行うone move株式会社、マーケティングコンサルティング事業及び広告運用を行う株式会社ジョシュアツリー、クリエイターエコノミー支援に注力した株式会社サイバースターの10社により構成されております。当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

##### 既存事業の安定成長

当社グループの従前からの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては、景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになり、違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られます。また、CPC(クリック単価)の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの主要取引先である化粧品等を取扱うD2C企業においても、広告効率の悪化等により収益の停滞が見られました。今後はAI等を活用した広告効率の向上だけでなく、one move株式会社とのSNSell戦略強化及びナレシア(KPI保証サービス)強化を図ることで取引社数を増加させ、主要取引先に依存しない収益構造を構築し、安定的な収益を創出してまいります。

##### 事業領域の拡大

当社グループは主力である「通販DX事業」に注力しており、これはいままで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、SNS上での発話量を増加させることでコストを抑えることのできる「SNSellマーケティング」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策に注力いたしました。また、「通販DX事業」の他に、当社グループがこれまで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウを異業種へと横展開する「マーケティングDX事業」、自社で行うP2C事業やエンタメDX事業等の「新規事業」など、事業領域の拡大を行ってまいりました。既存事業だけでなく、縦型動画サービスや生成AI、AIエージェント活用による人的効率化など、新たな事業領域に拡大することで安定的な収益構造を構築できるだけでなく、各事業の成長効果を期待できると考えており、引き続き推進してまいります。

#### 異業種への展開

当社グループは、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にサービスを提供してまいりましたが、通販DXサービスは、サービス毎に提供・分析が可能であることから、「マーケティングDX」サービスとして、医療、人材、不動産などの異業種への展開を推進してまいりました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社グループが今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力は異業種においても強みとなっており、取引社数は順調に増加しております。今後は、取引社数の増加を続けながら、クロスセル受注を積極的に推進し、顧客単価の向上を目指すことで安定的な収益の確保を目指してまいります。

#### 新規事業投資

当社グループは、さらなる成長を目指すため、より利益率の高い新規事業に積極的に投資しております。新規事業としては、自社で行うエンタメDX事業及びP2C事業を展開しており、エンタメDX事業では自社IP領域への拡大、P2C事業では複数ブランドの展開を行い、徐々に拡大を続けております。引き続き当社グループの知見を活かし、収益の拡大を目指してまいります。

#### 収益性の更なる向上

当社グループは、「KPI保証サービス」を中心に成長してまいりましたが、今後は、事業領域を拡大した「通販DX事業」、異業種への展開を推進する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として安定的な収益を確保し、持続可能な成長を目指してまいります。縦型動画サービスでの新規売上拡張、生成AI及びAIエージェント活用による人的効率化により収益性を向上させていきます。

#### 優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

#### 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実及び経営管理のDX化を進めることで迅速かつ適切な経営判断を行ってまいります。

#### システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

#### 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続で営業損失を計上しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を払しょくできていないものと認識しておりますが、これは主に、景表法・薬機法の規制等による広告効率の悪化や、米国の政策動向や中国経済の低迷等の不安定な世界情勢に影響を受けた、中国を始めとする子会社の不調によるものであります。

ただし、当連結会計年度においては、当社グループ全体として2020年度12月期以来5年ぶりに通期での黒字化を達成しており、かつ、更なる成長を企図して、成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事

業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施しております。

その他、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を解消するための対応策を実施していること、また財務面では、りそな銀行との新規契約を始めとする取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しており、引き続き金融機関とも緊密な関係を維持していることから、資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、企業活動や事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し、全てのステークホルダーと対話を重視し、健全な関係の維持・発展に努めるため、サステナビリティ基本方針として、以下のとおり設定しております。

クライアントのために、お互いの利益を最適化すべく、本当に将来を見た提案、課題解決を行います。エンドユーザーの理解を深めることを重視し、サービスの向上に努めることで双方の利益を最適化します。株主、投資家からの期待に応えるべく、継続的な成長を続けるとともに、公正な情報開示を積極的に行います。従業員の多様性を尊重し、やりがいをもって働ける環境を整備することで、従業員の活躍を促進します。事業活動における環境負荷の削減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ基本方針を定めてはいるものの、現状ではサステナビリティ関連のリスク及び機会、管理するためのガバナンス過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社では、サステナビリティ基本方針を定めてはいるものの、現状では、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

しかしながら、持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であり、高度な専門知識、技術及び経験を有する、多様な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。そのため、人事制度の改訂や研修の拡充等、人材確保のための各種制度の整備を行っております。2025年度には足元の労務環境を反映させ、昇降格、異動のルールを刷新。役職について各従業員の有するスキルを基準に算定し、報酬については各従業員の組織貢献、業績貢献を基準に算定する評価体系と報酬体系に改善した人事制度の運用を開始しました。各種制度の整備における目標や進捗については、今後、検討しながら積極的な開示に努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社では、サステナビリティ基本方針を定めてはいるものの、現状では、サステナビリティ関連のリスクを区別しておらず、リスク管理はコンプライアンス・リスク委員会を設置し、管理体制を構築しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社では、サステナビリティ基本方針を定めてはいるものの、現状では、サステナビリティ関連の目標は設定しておりません。急速な技術革新に対応しうる専門人材の育成と環境整備を最優先課題としており、数値目標の設定に先立ち、まずは各種制度の定着と実効性の検証に注力しております。環境変化に柔軟に対応可能なガバナンス体制を構築した上で、持続的な企業価値向上に資する最適な指標の選定を継続して検討してまいります。

指標につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示することとしております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、その発生の予防・回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境について

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開する、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場は着実に成長を続けており、同市場が引き続き拡大することが、成長のための基本的な前提と考えております。しかしながら、マーケティング予算の減額、同市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、市場規模が想定したほど拡大しなかった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競争優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競争優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループの事業において、「Yahoo!JAPAN」や「Google」等の主要なメディアが定期的に行なう、検索エンジンのアルゴリズムの判定要素の更新については、その判定要素が対外的に公開されていないため、その更新への対応を適時適切に行なう必要があります。しかし、その更新への対応が適切でなかった場合、あるいは更新への対応が遅れた場合等には、広告露出等の減少が予測されることで、当社グループの期待する利益が確保できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容について

「KPI保証」型による契約形態を展開するリスクについて

当社グループの主たるサービスである、「ECマーケティングテック」による売上は主に「KPI保証」型による契約形態をとっております。これは、当社の行なうEC支援により、クライアントの得るマーケティングの成果に基づいて当社が請求を行なう契約形態であり、クライアントとの契約段階においては受注が確定していますが、マーケティングの成果が確定しない限り当社の売上高は確定いたしません。

さらに、原価は主にCPC（クリック単価）であるのに対し、売上は「KPI保証」により固定された成果報酬になりますので、原価と売上のチャージ基準が異なり、利率は確定いたしません。

このため、当社グループは、クライアントに対するマーケティングの成果を出す為に、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場にかかるDMPの更なる蓄積と、AIを活用した「RESULTシリーズ」の機能強化等に注力しております。2025年11月には「Result+」をAI搭載型へとフルリニューアルいたしました。独自のCDPとの連携により、ROASを重視したより高度な広告運用自動化を実現しており、生成AI等を活用したクリエイティブ制作の効率化と合わせ、事業全般におけるAIの実装を推進しております。また、「KPI保証」は獲得件数に関する保証をしないことや、見込まれたマーケティングの成果が出なかった場合のコストカットルールを社内にて設ける等によりリスクのコントロールをしております。

しかしながら、これらの蓄積や機能強化が進まなかった場合及び、リスクコントロールが機能しなかった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

「通販DX事業」の進捗について

当社グループの「通販DX事業」は受注から企画・制作に時間を要することに加えて、クライアントのキャンペーン時期等に合わせて施策を打つことが多いため、売上計上時期をコントロールすることが難しいものであります。複数のプロジェクトにおいて、売上計上が遅る倒しになった場合、一時的に当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのサービスは、インターネット関連技術に基づき事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、広告を表示するデバイス面においては、スマートフォンやタブレットなどの端末の普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、またマーケティングに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得が困難な場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービス品質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクについて

当社グループの事業は、そのサービスを、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化など安定稼動のために常に対策を講じております。

しかしながら、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生したり、不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる場合等の状況によっては顧客からの信用が低下したり損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に取り組んでいきます。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

#### 景気動向の変動等について

当社グループが扱う広告は、市場変化や景気動向の変動によりクライアントが広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、クライアントの経営状態の悪化等により、広告代金の回収が不能になる場合があります。このような状況となった場合、当社グループのサービスに対する需要が減退すること等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 組織体制について

#### 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社グループにとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っております。しかしながら、事業内容の急速な変化、事業規模の急拡大に伴う業務量の増加及び人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出等が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である飛鳥貴雄は、当社の創業者であり、最高経営責任者であります。同氏は、インターネット広告におけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、現状では何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコンプライアンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び定期的な内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかし、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は完全に

は排除できないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

##### 個人情報保護について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは、SSP、DSP、DMP等のサービスのプラットフォームを通じて、Cookie（クッキー）技術を利用し、当社グループと提携するWebサイトを閲覧したユーザーの行動履歴（アクセスしたURL、コンテンツ、参照順等）等を取得する可能性があります。

今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が改正されたり、自主規制が求められたりした場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法規制について

当社グループは、電気通信事業法、不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景表法」という。）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という。）、医療広告ガイドライン等の法令規則及び諸規制の適用を受けております。今後、適用を受けている法令の改正や新たな法令の制定等が行われ、又は既存の法令等の解釈に変化が生じたり、もしくは、法令等に準ずる位置付けで業界内の自主規制が制定されその遵守を求められたりするような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

##### 知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループのサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に排除することは困難であります。何らかの事情により当社の保有する知的財産権について、侵害があった場合もしくは他社の知的財産権を侵害し、差止請求もしくは損害賠償請求を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社グループが配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、景表法、薬機法、健康増進法並びに著作権法等の各種法令により一定の制約が掛けられており、広告を実施する事業者としてはこれらの法令に抵触することがないように、広告内容の適法性の確保を図る必要があります。また、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引を行わないよう努めております。

しかしながら、万一、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填が必要となる等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### クライアントの広告停止等について

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場における広告は景表法・薬機法の規制を受けており、これらに違反すると、広告停止を命じられる場合があります。前項のとおり、当社グループでは監視体制を強化し法令遵守を徹底しておりますが、クライアントの利用している他の広告会社が当社クライアントの広告で違反をした場合、クライアントが広告停止を命じられる場合があり、当社グループとの取引に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 広告媒体・各ネットワークの自主審査基準について

景表法・薬機法の規制強化を受け、広告媒体や各ネットワークにおいても自主審査基準が法令以上に厳しくなっており、定期的に社内研修を内外の講師と伴に行い法規制の変化に対応しています。過去のクリエイティブが利用できなくなる等、広告効率が一時的に悪化しておりますが、今後もさらにこれらの自主審査基準が強化された場合、サービスの提供が制約を受け、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟の可能性について

当社グループはシステムの障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及びその結果によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかしながら、万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社グループが提供するサービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損壊を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当社グループ内でクラスターの発生による事業活動の停止が長期にわたって発生した場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社グループは、国内のほかアジア地域を中心に、グローバル展開を行っており、子会社を設立しております。各国の経済環境の動向や法規制等の予期せぬ変化や新型コロナウイルス感染症への対応等が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は引き続き成長過程にあるため、M&Aや資本提携、人材への投資や売上成長をもたらす戦略的なマーケティング投資等の成長投資を最優先としております。今後も業績や成長投資等を総合的に勘案しながら安定した配当を実施してまいります。

#### ストックオプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役及び従業員等に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストックオプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストックオプションを発行する可能性があります。これらのストックオプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。2025年12月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は79,520株であり、発行済株式総数7,367,300株の1.1%に相当しております。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続で営業損失を計上しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を払しょくできていないものと認識しておりますが、これは主に、景表法・薬機法の規制等による広告効率の悪化や、米国の政策動向や中国経済の低迷等の不安定な世界情勢に影響を受けた、中国を始めとする子会社の不調によるものであります。

ただし、当連結会計年度においては、当社グループ全体として2020年度12月期以来5年ぶりに通期での黒字化を達成しており、かつ、更なる成長を企図して、成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施しております。

その他、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していること、また財務面では、りそな銀行との新規契約を始めとする取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しており、引き続き金融機関とも緊密な関係を維持していることから資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 業績等の概要

## (1) 業績

当連結会計年度における売上高は、15,731,198千円（前年同期比16.6%増）となりました。

売上総利益は、2,416,754千円（前年同期比15.6%増）となりました。これは売上原価を13,314,443千円（前年同期比16.8%増）計上したことによるものであります。

営業利益は、40,536千円（前期は営業損失149,432千円）となりました。これは販売費及び一般管理費を2,376,217千円（前年同期比6.1%増）計上したことによるものであります。

経常利益は、231,742千円（前期は経常損失132,504千円）となりました。これは主に、営業外収益として補助金収入136,444千円及び有価証券売却益52,519千円を計上した一方で、営業外費用として支払利息22,017千円及び債権売却損3,566千円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益は、181,620千円（前期は税金等調整前当期純損失98,175千円）となりました。これは主に、商品評価損21,674千円及び減損損失19,579千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、199,286千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失114,160千円）となりました。これは主に、法人税等合計を46,538千円計上したことによるものであります。

なお、当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 財政状態

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ36,268千円減少し、3,554,168千円となりました。主な要因としましては、現金及び預金が270,078千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が261,050千円、前渡金が34,382千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ21,733千円減少し、643,445千円となりました。主な要因としましては、繰延税金資産が89,970千円、ソフトウェア仮勘定が11,358千円増加した一方で、投資有価証券が120,605千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ58,002千円減少し、4,197,614千円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ116,036千円減少し、3,519,269千円となりました。これは主に、短期借入金が209,976千円増加した一方で、買掛金が291,193千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ97,742千円減少し、27,881千円となりました。これは主に、長期借入金の減少93,355千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ213,779千円減少し、3,547,150千円となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ155,777千円増加し、650,463千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上199,286千円により増加した一方で、その他有価証券評価差額金が39,871千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ270,078千円増加し、当連結会計年度末には1,628,597千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は303,839千円（前連結会計年度は160,726千円の資金の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益181,620千円に、売上債権の減少259,988千円及び仕入債務の減少291,193千円を調整したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は34,727千円(前連結会計年度は117,515千円の資金の支出)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入57,516千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出33,939千円、事業譲受による支出30,910千円及び短期貸付金の純増減額 29,817千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は20,344千円(前連結会計年度は284,510千円の資金の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出218,150千円があった一方で、短期借入金の純増減額209,976千円及び株式の発行による収入30,237千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループ全体における生産及び受注実績の金額的重要性が乏しく、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは一部個別の受託開発を行っておりますが、「(1) 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ECマーケティングテック	13,867,864	16.5
広告マーケティング	686,459	16.0
その他	1,176,874	52.8
合計	15,731,198	16.6

(注) 1. サービス間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共ヘルスケアダイレクト株式会社 (旧社名:株式会社アイム)	2,716,221	20.1	3,004,159	19.1

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安進行による輸入コストの増加や、依然として続く物価上昇・原材料価格の高騰等により、国内経済活動は先行き不透明な状況が続いております。世界経済についても、米国の関税政策や中国経済の回復遅れ、ウクライナ情勢の長期化、中東地域での地政学的リスクの高まり、原油価格の高騰等が継続しており、引き続き先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては、生成AIを活用した広告制作やターゲティング、コンテンツ・映像制作等を行う企業が増加してきており、様々な用途で利用され効率化や最適化が進んでおります。店頭との連動やオフライン、縦型動画の活用など手法が増え、クライアントの予算は増加傾向にあります。特に各媒体における縦型動画を活用した広告手法が顕著に増加しております。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。2023年12月期からを第3創業期と位置づけ、「通販DX事業」「マーケティングDX事業(異業種展開)」「自社事業(新規事業)」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として、さらなる成長を目指してまいります。

1軸目の成長戦略である「通販DX事業」につきましては、Webでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、SNS上での発話量を増加させることでコストを抑えることのできる「SNSellマーケティング」、ミドルファネル施策、インフルエンサー施策等に注力したものの、「通販DX事業」の売上は2025年上期に比べて鈍化したしました。苦戦した大手クライアントをその他クライアントでカバーしきれなかったことが要因となります。

しかしながら、新たに開始したサービス「Retail Spark」は、好調に受注が増加していることや、今後注力していくブランディング領域の案件が増加していることから、更なる事業拡大が期待されます。

2軸目の成長戦略である「マーケティングDX事業(異業種展開)」につきましては、引き続き人材や金融、不動産、店舗集客等を中心に展開しました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力が強みとなり、事業拡大を続けております。一部のクライアントにおいては業績が低迷しているものの、特定のクライアントだけに業績を左右されないような経営基盤構築に努め、取引社数の増加及び取引継続率の改善を実施しております。新たな成長ドライバー創出を目的として開始したエッセシャルワーカー向け人材紹介サービス「お仕事カルテ」については求人数、登録者数が順調に増加しており、早期黒字化に向けた今後の更なる業績拡大を目指してまいります。

3軸目の成長戦略である「自社事業(新規事業)」につきましては、当社の連結子会社である株式会社サイバースターが事業展開するVTuber領域が引き続き好調です。オーディオ事業では新ブランド「TuneMATE」を本格始動させ、総フォロワー33万人を超えるVSinger HACHI氏とのコラボモデル「TMX001-HACHI」を受注生産で発売し、これまで取り扱ってきたコラボイヤホンでは過去最高数の受注を頂いております。しかしながら、初開催したコラボカフェ運営に想定以上の苦戦を強いられたことや、その他での収益積み上げに時間を要したことなどで、業績については、依然として厳しい状況が続いております。

当社の連結子会社である株式会社P2Cでは、料理研究家でありYouTuberでもあるリュウジさん監修の、指定医薬部外品「良朝丸( )」がAmazonで過去最高売上となるなどECモールでの売上及び粗利が好調に推移しており、更なる収益拡大を目指してまいります。

機能性インナーブランド「SHAPEDAYS」に関しては、ECモールや店頭での新たな販売経路の増加を図っており、販売促進施策の実施も計画するなど拡大に向けて引き続き注力しております。

販売名：レイスターズ

投資関連では、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ピアラベンチャーズにて設立したファンド「ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合」において、新たな投資先を選定していたものの、実行には至っておりません。引き続き新規の投資先の検討を進めるほか、現在の投資先における未来の動向も注視してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、15,731,198千円（前期比16.6%増）となりました。

売上総利益は、2,416,754千円（前期比15.6%増）となりました。これは売上原価を13,314,443千円（前期比16.8%増）計上したことによるものであります。

営業利益は、40,536千円（前期は営業損失149,432千円）となりました。これは販売費及び一般管理費を2,376,217千円（前期比6.1%増）計上したことによるものであります。

経常利益は、231,742千円（前期は経常損失132,504千円）となりました。これは主に、営業外収益として補助金収入136,444千円及び有価証券売却益52,519千円を計上した一方で、営業外費用として支払利息22,017千円及び債権売却損3,566千円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益は、181,620千円（前期は税金等調整前当期純損失98,175千円）となりました。これは主に、商品評価損21,674千円及び減損損失19,579千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、199,286千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失114,160千円）となりました。これは主に、法人税等調整額を79,925千円計上したことによるものであります。

なお、当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) 財政状態

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) 財政状態」に記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりです。

当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための外注費及び人件費です。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び業務提携による関係強化等を目的とした戦略的投資によるものです。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## 5 【重要な契約等】

（株式取得による子会社化）

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、株式会社オニオンの全株式を取得し子会社化することを決議し、2026年1月5日付で株式を取得し、同社を子会社化しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は54,595千円で、その主なものは「PIALA INTELLIGENCE」に代表される通販DXサービスに必要なソフトウェアや「RESULTシリーズ」の機能強化、生成AIを利用したCDPの開発等のシステム投資費用であります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度において、減損損失19,579千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社事業所用設備等	-	964	54,842	55,806	102 (25)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	大阪事務所用設備	-	-	-	-	2 (-)
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	福岡事業所用設備	-	-	-	-	4 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。

4. 本社、大阪支社及び福岡支社の事務所は賃借しているものであり、それぞれの年間賃借料は157,058千円、1,138千円及び5,075千円、合計163,272千円であります。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社(東 京都港 区)	EC支援 事業	自社開発ソ フトウェア	42,338	-	自己資金	2026年1月	2026年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,367,300	7,367,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,367,300	7,367,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第5回新株予約権

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 74 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	128 [128] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,240 [10,240] (注1、2、7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注3、7)
新株予約権の行使期間	自 2017年4月4日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価額 375 (注7) 資本組入額 188 (注4、7)
新株予約権の行使の条件	注5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡禁止
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注6

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任又は退職した取締役又は従業員については、退任又は退職後3か月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡した場合には、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内（ただし、行使期間の末日までとする。）に限り相続人の行使を認める。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間のうち以下の区分に従い計算された数を上限として、割当てられた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。（ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。）

イ. 割当日後、2年を経過した日以降3年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に2分の1を乗じた数

ロ. 割当日後、3年を経過した日以降4年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の3を乗じた数

ハ. 割当日後、4年を経過した日以降8年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の4を乗じた数

上記、及びにかかわらず新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場していない場合は、本新株予約権を行使することが出来ないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の株式分割、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 74 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	185 [185] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,800 [14,800] (注1、2、7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注3、7)
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日至 2027年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価額 375 (注7) 資本組入額 188 (注4、7)
新株予約権の行使の条件	注5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡禁止
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注6

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1200万円を超過することになる行使はできないものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任又は退職した取締役又は従業員については、退任又は退職後3か月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合には、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内（ただし、行使期間の末日までとする。）に限り相続人の行使を認める。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間のうち以下の区分に従い計算された数を上限として、割当てられた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。（ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。）

イ．割当日後、2年を経過した日以降3年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に2分の1を乗じた数

ロ．割当日後、3年を経過した日以降4年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の3を乗じた数

ハ．割当日後、4年を経過した日以降8年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の4を乗じた数

上記、及びにかかわらず新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場していない場合は、本新株予約権を行使することが出来ないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

（9）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7．2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の株式分割、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2018年1月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	98 [98] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,840 [7,840] (注1、2、7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注3、7)
新株予約権の行使期間	自 2020年1月11日至 2028年1月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価額 375 (注7) 資本組入額 188 (注4、7)
新株予約権の行使の条件	注5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡禁止
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注6

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任又は退職した取締役又は従業員については、退任又は退職後3か月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合には、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし、行使期間の末日までとする。)に限り相続人の行使を認める。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間のうち以下の区分に従い計算された数を上限として、割当てられた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。(ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。)

イ. 割当日後、2年を経過した日以降3年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に2分の1を乗じた数

ロ. 割当日後、3年を経過した日以降4年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の3を乗じた数

ハ. 割当日後、4年を経過した日以降8年を経過する日の前日までの期間においては、割当された本新株予約権の数に4分の4を乗じた数

上記、及びにかかわらず新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場していない場合は、本新株予約権を行使することが出来ないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の株式分割、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権

決議年月日	2023年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 11
新株予約権の数（個）	620 [620]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 62,000 [62,000]（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	333（注3）
新株予約権の行使期間	自 2024年1月4日 至 2034年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 333 資本組入額 167（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しています。

- 2．本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式100株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。）なお、付与株式数は本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の当社普通株式の終値（以下、「割当日終値」という。）に110%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。  
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4．増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりです。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に72%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額(218円)(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	2,560	7,117,520	480	850,095	480	812,695
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	1,040	7,118,560	195	850,290	195	812,890
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	5,600	7,124,160	1,050	851,340	1,050	813,940
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)2	113,200	7,237,360	14,999	866,339	14,999	828,939
2025年1月1日～ 2025年2月3日 (注)3	129,300	7,366,660	14,998	881,338	14,998	843,938
2025年2月4日～ 2025年6月30日 (注)4	-	7,366,660	831,338	50,000	-	843,938
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注)1	640	7,367,300	120	50,120	120	844,058

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 113,200株  
発行価格 265円  
資本組入額 132.5円  
割当先 株式会社ジーニー

3. 有償第三者割当 129,300株  
発行価格 232円  
資本組入額 116円  
割当先 株式会社ジーニー

4. 2025年3月26日の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を831,338千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金831,338千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	17	51	17	31	3,869	3,985	-
所有株式数(単元)	-	-	919	25,194	1,442	240	45,824	73,619	5,400
所有株式数の割合(%)	-	-	1.25	34.22	1.96	0.33	62.24	100	-

(注)自己株式197,900株は、「個人その他」に1,979単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
FLYING BIRD株式会社	東京都港区新橋1丁目18-21 第一日 比谷ビル5F	1,602	22.36
飛鳥 貴雄	東京都港区	754	10.52
株式会社大石キャピタル	東京都港区元麻布1丁目3-1-2106	346	4.84
大石 崇徳	東京都港区	330	4.60
根来 伸吉	東京都武蔵野市	275	3.84
株式会社 ジーニー	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不 動産新宿オークタワー6階	242	3.38
ALG株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目2-22 北 浜中央ビル3階	134	1.88
SBSホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	80	1.12
BNP PARIBAS SYDN EY/2S/JASDEC/AUS TRALIAN RESIDENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	60 CASTLEREAGH ST S YDNEY NSW 2000 (東京都中央区日本橋3-11-1)	53	0.75
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 510795 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	47	0.67
計	-	3,867	53.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,164,000	71,640	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	7,367,300	-	-
総株主の議決権	-	71,640	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ピアラ	東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号	197,900	-	197,900	2.69
計	-	197,900	-	197,900	2.69

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	197,900	-	197,900	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けており、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社グループの2025年12月期は、売上高が上場来最高額を更新し、営業利益を含む利益項目が5年ぶりに黒字で着地するなど、一定の業績回復及び今後に向けた収益基盤の構築が出来てきたと実感しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及びM&Aや資本提携、今後の事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2025年12月期の配当金においては、黒字化は達成できたものの、想定よりも黒字が下回ったことや、まだまだ予断を許さない状況であることを鑑みて、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。引き続き早期の配当復活を目指し、株主の皆様へ還元できるよう邁進してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させるとともに、ステークホルダーの信頼を維持するものと考えております。そのためには、迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性と透明性を高める公正な経営システムを構築し、実施・機能させることが極めて重要な経営課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいく所存であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

###### ）会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。併せて内部監査室により内部監査を実施することで、適正性の確認、不正の防止、経営効率の向上等を図っております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

###### ）当社のコーポレート・ガバナンス体制

###### a．取締役及び取締役会

当社の取締役会は本書提出日現在、取締役5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

###### b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は本書提出日現在、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

###### c．経営会議

当社では、常勤取締役、執行役員並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者が参加する経営会議を設置し、1ヵ月に2回程度開催しております。経営会議は会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、事業ドメインと市場機会に沿った投資や資源配分、内部管理体制の充実及び、重要事項の指示・伝達を行うとともに、経営課題の認識の統一を図り、全社的な調整や対策ができる仕組みとなっております。

###### d．内部監査室

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

###### e．会計監査人

当社は、東光有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

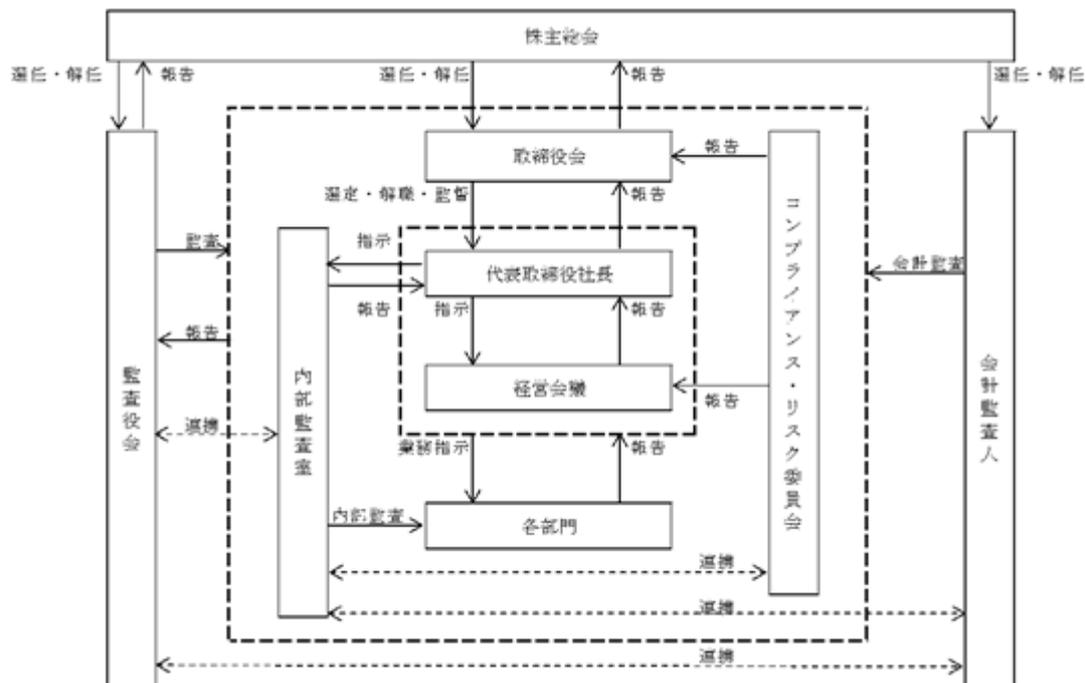
###### f．コンプライアンス・リスク委員会

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を踏めることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則として3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。役員のみを表示)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス・リスク委員会
代表取締役	飛鳥 貴雄				
取締役	根来 伸吉	○		○	○
取締役	松田 淳	○		○	○
社外取締役	齋藤 利勝	○			
社外取締役	島田 明恵	○			
常勤監査役	青山 格雄	○		○	○
監査役	蒲 俊郎	○	○		
監査役	杉野 剛史	○	○		

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



#### ハ．当該体制を採用する理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他重要会議により当社の職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。その他、役職員の職務遂行に対し、各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報・窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- e. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行います。
- f. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行の監査を行います。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とします。

)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報保護規程、インサイダー取引防止規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、リスク管理規程に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- c. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

)当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは関係会社管理規程に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。またピアラ行動規範及びコンプライアンス規程に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関連会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っております。
- e. その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 親子間取引における不適切な取引および会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人および内部監査部門が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。
- ) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。
- ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役代理出席を含む必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。
- ) 監査役への報告に関する体制
- a. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- 公益通報規程に基づき、内部通報窓口として監査役に相談することを設置しております。
- b. 子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- c. 内部監査室が監査役に報告をするための体制
- 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。
- ) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 公益通報規程において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。
- ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。
- ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役は、監査役会と定期的に情報交換を行うものとし、当社グループの経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
- b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。
- c. 内部監査や会計監査人とも三様監査等を通じて情報の共有化を図っております。
- x ) 反社会的勢力を排除する管理体制
- 当社は「ピアラ行動規範」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、および会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。
- また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。
- 具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対策規程」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。
- 今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。
- x ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上を図っております。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者が代表取締役社長、管理本部長がリスク管理責任者としてリスクマネジメントを推進する業務を主管し、各部門と情報共有することでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

コンプライアンス・リスク委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を整えております。

また、「リスク管理規程」を整備し、役職員がリスク情報に接した場合は、管理本部内に設置しているリスク管理担当者に報告するとともに、コンプライアンス・リスク委員会より取締役会及び経営会議に報告されるシステムを構築しております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 イ．内部統制システムの整備の状況」当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

#### ニ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### ホ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

#### ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

##### ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

##### ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### チ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### リ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

）被保険者の範囲

当社取締役及び監査役

）当該保険契約の内容の概要

- a．被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償いたします。
- b．ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- c．保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名 (2025年12月31日現在)	氏名	出席状況
代表取締役社長	飛鳥 貴雄	16回 / 16回 (100%)
取締役	根来 伸吉	16回 / 16回 (100%)
取締役CFO	松田 淳	16回 / 16回 (100%)
社外取締役	大山 俊介	16回 / 16回 (100%)
社外取締役	齋藤 利勝	16回 / 16回 (100%)
常勤社外監査役	青山 格雄	16回 / 16回 (100%)
社外監査役	蒲 俊郎	16回 / 16回 (100%)
社外監査役	杉野 剛史	16回 / 16回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、当社取締役会規程の決議事項、報告事項の規則に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法定及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	飛鳥 貴雄	1975年5月29日生	1999年4月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社 2004年3月 有限会社ピアラ(現当社)設立取締役就任 2004年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2012年1月 比亚莱集團有限公司(PIALA HOLDINGS LIMITED) CEO就任 2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd. サイナー就任(現任) 2013年3月 比智(杭州)商貿有限公司董事長就任(現任) 2014年7月 株式会社PIALab.代表取締役就任 2014年12月 FLYING BIRD株式会社代表取締役就任(現任) 2019年7月 台灣比智商貿股份有限公司董事長就任 2019年8月 CHANNEL J(THAILAND)Co., Ltd.代表就任(現任) 2019年11月 PG-Trading(Vietnam)Co., Ltd.会長就任(現任) 2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任(現任) 2021年8月 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役就任(現任) 2021年11月 E-Medical株式会社社外取締役就任 2022年4月 株式会社P2C代表取締役就任(現任) 2024年4月 株式会社サイバースター代表取締役就任(現任)	(注)3	2,356,900 (注)6
専務取締役	根来 伸吉	1978年9月17日生	2002年4月 株式会社トゥーマックス入社 2004年4月 有限会社ピアラ(現当社)入社 2008年2月 当社取締役就任 2010年2月 当社専務取締役就任 2012年1月 比亚莱集團有限公司(PIALA HOLDINGS LIMITED) DIRECTOR就任 2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd. サイナー就任 2013年3月 比智(杭州)商貿有限公司董事就任 2019年7月 台灣比智商貿股份有限公司董事就任 2026年2月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	275,200
取締役 CFO兼管理本部長	松田 淳	1969年3月6日生	1993年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年10月 シティバンクNA入行 2007年4月 ビー・エヌ・ビーバリバ銀行 東京支店入行 2012年3月 コメルツ銀行 東京支店入行 2018年5月 LLOYDS MERCHANT BANK入行 2020年3月 Divtone Group入社 最高財務責任者就任 2021年3月 株式会社スリーダムアライアンス入社 最高財務責任者就任 2023年9月 当社入社 執行役員CFO兼管理本部長就任 2023年10月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任(現任) 2024年3月 当社取締役CFO兼管理本部長就任(現任) 2024年4月 株式会社サイバースター取締役就任(現任) 2026年1月 株式会社オニオン監査役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 利勝	1968年6月10日生	1991年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1994年12月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント入社 1997年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント出向 2000年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント出向 2009年4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントトレードマーケティング部ディレクター就任 2010年4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント営業統括ディレクター就任 2012年1月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）顧問就任 2016年9月 一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事就任（現任） 2017年2月 株式会社STeam設立代表取締役（現任） 2020年3月 当社社外取締役就任（現任） 2025年3月 株式会社ニューズドテック社外取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	島田 明恵	1970年5月19日生	1994年4月 讀賣テレビ放送株式会社（現読売テレビ放送株式会社）入社 2001年4月 LVJグループ株式会社（現ルイ・ヴィトンジャパン株式会社）入社 2010年10月 株式会社高電社入社 取締役就任（現任） 2014年9月 フードディスカバリー株式会社 取締役COO就任 2019年1月 株式会社FiNC Technologies入社 執行役員就任 2021年8月 国立大学法人 東北大学 特任客員教授（現任） 2022年10月 日本カバヤ・オハヨーホールディングス株式会社入社 執行役員ブランディング戦略室長就任 2024年7月 独立行政法人 国立女性教育会館 参与就任（現任） 2025年5月 株式会社IDOM 社外監査役就任（現任）	(注)3	-
常勤監査役	青山 格雄	1979年7月28日生	2006年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年10月 株式会社MAACS設立代表取締役就任（現任） 2011年10月 税理士法人落合青山会計事務所入所 2014年9月 公認会計士登録 2014年11月 税理士登録 2014年11月 青山会計事務所開設代表公認会計士・代表税理士就任（現任） 2015年3月 当社社外監査役就任 2019年6月 株式会社キット社外取締役（監査等委員）就任 2024年3月 当社常勤社外監査役就任（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	蒲 俊郎	1960年9月10日生	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士就任(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授就任 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役就任 2010年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科長就任 2013年6月 株式会社ティーガイア社外監査役就任 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事就任 2015年3月 当社社外監査役就任(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事就任(現任) 2021年4月 桐蔭法務研究支援センター長就任 2021年4月 桐蔭横浜大学・法学研究科客員教授就任 2025年4月 スーパートリック・ゲームズ株式会社監査役就任(現任) 2025年4月 桐蔭横浜大学名誉教授(現任)	(注)4	8,000
監査役	杉野 剛史	1976年7月1日生	2001年4月 野村證券株式会社入社 2006年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 株式会社MIDストラクチャーズ入社 2010年12月 公認会計士登録 2013年4月 公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団監事就任 2014年5月 当社社外監査役就任(現任) 2015年4月 当社常勤社外監査役就任 2016年7月 公認会計士杉野事務所開設所長就任(現任) 2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ監査役就任 2022年6月 株式会社平和 社外監査役就任(現任)	(注)4	9,600
計					2,649,700

- (注) 1. 取締役齋藤利勝及び島田明恵は、社外取締役であります。  
2. 監査役青山格雄、蒲俊郎及び杉野剛史は、社外監査役であります。  
3. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、コンサルティング本部 宮尾 誠、Result+本部 小野 真、デジタルプロモーション本部 佐藤 岳で構成されております。  
6. 代表取締役飛鳥貴雄の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるFLYING BIRD株式会社が所有する株式数を含んでおります。  
7. 取締役及び監査役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	営業・マーケティング	テクノロジー・DX	グローバルビジネス	法務・リスクマネジメント	財務会計・M&A	コーポレート・ガバナンス	SDGs・ESG
飛鳥 貴雄	代表取締役社長	○	○	○	○	○		○	
根来 伸吉	専務取締役	○	○			○			
松田 淳	取締役	○			○	○	○	○	
齋藤 利勝	取締役		○	○				○	
島田 明恵	取締役		○	○	○	○			○
青山 格雄	常勤監査役						○	○	
蒲 俊郎	監査役					○		○	
杉野 剛史	監査役						○	○	○

#### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役2名、社外監査役3名をそれぞれ選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役及び社外監査役の選考基準としております。

社外取締役齋藤利勝は、事業の最前線で活躍された経験に基づく優れた経営判断能力と事業運営に関する豊富な知見を有していることから、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレート・ガバナンスの実現に貢献いただけると判断したため選任しております。

社外取締役島田明恵は、ブランディングおよびマーケティング領域における専門家としての豊富な実務経験と、独立した立場からの高い見識を有しており、特に、消費者の感性を捉えた戦略立案能力は、当社の持続的成長に大きく寄与するものと判断したため選任しております。また、当社初となる女性社外取締役の就任により、取締役会の構成における多様性を高め、ガバナンスの透明性を一層向上させることのできる人材と判断しております。

社外監査役青山格雄は、公認会計士資格を有しており、当社の業務執行体制について会計面から適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレート・ガバナンスの実現に貢献いただけると判断したため選任しております。なお社外監査役青山格雄は、常勤監査役であります。

社外監査役蒲俊郎は、弁護士資格を有しており、当社の業務執行体制について法律面から適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレート・ガバナンスの実現に貢献いただけると判断したため選任しております。

社外監査役杉野剛史は、公認会計士資格を有しており、当社の業務執行体制について会計面から適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレート・ガバナンスの実現に貢献いただけると判断したため選任しております。

また社外監査役蒲俊郎は当社株式を8,000株、社外監査役杉野剛史は当社株式を9,600株、それぞれ有しております。それら以外に当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員と内部監査、監査役監査及び会計監査につきましては、主に三様監査におきましてスケジュールや監査項目の確認、手続きの確認、結果等の情報を共有するとともに確認、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、毎期策定される監査計画に基づき、取締役の職務遂行が法令、定款に基づき行われているかの監査を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換等を実施し、連携を強化することで、監査品質の向上及び監査の効率化に勤めております。

なお、常勤監査役青山格雄及び監査役杉野剛史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査役蒲俊郎は、弁護士資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青山 格雄	12	12
蒲 俊郎	12	12
杉野 剛史	12	12

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針および監査実施計画の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選任および会計監査人の報酬に対する同意等を行っております。

常勤監査役の活動としては、社内の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社における業務および財産状況の調査等を行い、監査役会において社外監査役へ報告しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長が内部監査室長として任命した当社の業務及び制度に精通した従業員1名がすべての部署から独立して担当しており、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と連携し、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施しております。

内部監査は、年間の内部監査計画に則り、全部門に対して監査を行い、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、全員が監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

指定有限責任社員・業務執行社員 中島 伸一

指定有限責任社員・業務執行社員 中矢 浩司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であり、同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、選定を行っております。なお、東光有限責任監査法人の選定理由といたしましては、専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断し選定したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社は2025年3月26日開催の第21期定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

第21期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 連結・個別）	有限責任 あずさ監査法人
第22期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 連結・個別）	東光有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月26日（第21期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年12月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年3月26日開催予定の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、これまでの監査報酬が増加傾向にあり、今後もその増加が見込まれることから、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、後任として東光有限責任監査法人を選任するものであります。新たな会計監査人として東光有限責任監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に、かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,770	-	33,000	-
連結子会社	2,000	-	2,200	-
計	51,770	-	35,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社グループの業務規模、監査に要する業務量等を勘案し監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬としております。

なお、現在においては、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入していませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

ロ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職位、職務執行に対する評価、他社水準、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飛鳥貴雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

二 役員報酬限度額

役員の報酬限度額については、次のとおりとしております。

）取締役に対する報酬限度額

取締役に対する報酬等の額は、2014年2月17日開催の第10回定時株主総会の決議により120,000千円（使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。）となっております。

）監査役に対する報酬限度額

監査役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第11回定時株主総会の決議により30,000千円となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2025年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)(注)	62,766	62,766	-	-	-	3
社外取締役	9,600	9,600	-	-	-	2
社外監査役	17,400	17,400	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を指しております。

「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、政策投資や業務戦略等の事業上のシナジーの発現を目的とする投資株式を指しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業の推進・拡大等、事業上のメリットの享受が図れると判断した企業の株式を保有する方針としております。

投資にあたっては、投資先ごとに、財務力、成長力、サービスや商品の将来性について、ビジネス・財務・法務デューデリジェンスを実施しております。投資の最終的な意思決定については、取締役会にて、デューデリジェンス結果等を総合的に勘案して決定をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	175,819
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	64,966
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、東光有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 東光有限責任監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門情報を積極的に収集することに努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,358,519	1,628,597
受取手形及び売掛金	1,946,197	1,685,147
商品	60,994	60,791
前渡金	84,693	50,310
その他	172,910	178,556
貸倒引当金	32,879	49,235
流動資産合計	3,590,437	3,554,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,141	93,217
減価償却累計額及び減損損失累計額	93,141	93,217
建物(純額)	0	-
工具、器具及び備品	49,044	53,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	47,230	51,256
工具、器具及び備品(純額)	1,813	2,040
その他	271	496
減価償却累計額及び減損損失累計額	143	346
その他(純額)	127	150
有形固定資産合計	1,941	2,190
無形固定資産		
のれん	180,358	164,548
ソフトウェア	21,447	23,015
ソフトウェア仮勘定	23,568	34,927
無形固定資産合計	225,374	222,491
投資その他の資産		
投資有価証券	267,704	147,098
敷金	109,288	107,551
差入保証金	60,104	64,080
繰延税金資産	693	90,664
その他	71	10,429
貸倒引当金	-	1,061
投資その他の資産合計	437,862	418,762
固定資産合計	665,178	643,445
資産合計	4,255,616	4,197,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,717,054	1,425,860
短期借入金	1,140,653	1,350,629
1年内返済予定の長期借入金	218,991	94,196
未払金	155,908	232,703
未払法人税等	20,118	24,800
賞与引当金	36,130	45,911
株主優待引当金	-	31,869
その他	2,346,449	2,313,298
流動負債合計	3,635,306	3,519,269
固定負債		
長期借入金	119,236	25,881
その他	6,387	2,000
固定負債合計	125,623	27,881
負債合計	3,760,930	3,547,150
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	866,339	50,120
資本剰余金	831,634	844,652
利益剰余金	1,105,675	112,774
自己株式	142,199	142,199
株主資本合計	450,098	639,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,353	7,517
為替換算調整勘定	41,516	60,345
その他の包括利益累計額合計	9,163	67,863
新株予約権	62	62
非支配株主持分	53,689	78,466
純資産合計	494,686	650,463
負債純資産合計	4,255,616	4,197,614

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 13,488,568	1 15,731,198
売上原価	11,398,812	13,314,443
売上総利益	2,089,756	2,416,754
販売費及び一般管理費	2 2,239,188	2 2,376,217
営業利益又は営業損失( )	149,432	40,536
営業外収益		
受取利息	196	1,972
為替差益	35,621	22,575
補助金収入	8,160	136,444
有価証券売却益	64	52,519
その他	9,131	9,477
営業外収益合計	53,174	222,989
営業外費用		
支払利息	19,418	22,017
債権売却損	2,600	3,566
投資事業組合運用損	7,518	-
有価証券売却損	2,914	2,689
その他	3,794	3,509
営業外費用合計	36,246	31,783
経常利益又は経常損失( )	132,504	231,742
特別利益		
新株予約権戻入益	3,008	-
関係会社株式売却益	3 61,834	3 -
固定資産売却益	4 3,111	4 -
特別利益合計	67,954	-
特別損失		
減損損失	5 30,024	5 19,579
投資有価証券評価損	1,784	-
商品評価損	-	21,674
その他	1,815	8,868
特別損失合計	33,625	50,121
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	98,175	181,620
法人税、住民税及び事業税	24,076	33,387
法人税等調整額	8,989	79,925
法人税等合計	15,086	46,538
当期純利益又は当期純損失( )	113,261	228,159
非支配株主に帰属する当期純利益	898	28,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	114,160	199,286

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	113,261	228,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,813	52,352
為替換算調整勘定	30,800	18,828
その他の包括利益合計	7,986	71,181
包括利益	121,248	156,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,671	140,586
非支配株主に係る包括利益	3,423	16,391

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	851,340	815,270	994,715	142,199	529,695
当期変動額					
新株の発行	14,999	14,999			29,998
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			114,160		114,160
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,364	3,200		4,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	14,999	16,363	110,959	-	79,597
当期末残高	866,339	831,634	1,105,675	142,199	450,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,064	10,716	1,348	3,008	48,630	582,683
当期変動額						
新株の発行						29,998
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						114,160
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,289	30,800	10,511	2,946	5,058	8,399
当期変動額合計	20,289	30,800	10,511	2,946	5,058	87,996
当期末残高	32,353	41,516	9,163	62	53,689	494,686

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	866,339	831,634	1,105,675	142,199	450,098
当期変動額					
新株の発行	14,998	14,998			29,997
新株の発行（新株予約権の行使）	120	120			240
欠損填補	831,338		831,338		-
親会社株主に帰属する当期純利益			199,286		199,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,100			2,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37,724		37,724
当期変動額合計	816,219	13,018	992,900	-	189,700
当期末残高	50,120	844,652	112,774	142,199	639,798

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,353	41,516	9,163	62	53,689	494,686
当期変動額						
新株の発行						29,997
新株の発行（新株予約権の行使）						240
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						199,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,871	18,828	58,700	-	24,777	71,647
当期変動額合計	39,871	18,828	58,700	-	24,777	155,777
当期末残高	7,517	60,345	67,863	62	78,466	650,463

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	98,175	181,620
減価償却費	551	9,065
減損損失	30,024	19,579
のれん償却額	26,244	33,409
貸倒引当金の増減額( は減少)	31,951	17,418
賞与引当金の増減額( は減少)	4,983	9,781
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	31,869
受取利息	196	1,973
支払利息	19,418	22,017
補助金収入	8,160	136,444
投資有価証券評価損益( は益)	1,784	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	49,828
関係会社株式売却損益( は益)	61,834	-
売上債権の増減額( は増加)	1,031,112	259,988
棚卸資産の増減額( は増加)	5,744	17,449
前渡金の増減額( は増加)	43,317	28,882
仕入債務の増減額( は減少)	956,258	291,193
未払金の増減額( は減少)	68,711	96,416
未払消費税等の増減額( は減少)	94,356	6,449
その他	22,349	42,853
小計	127,808	211,654
利息の受取額	196	1,973
利息の支払額	20,367	22,017
補助金の受取額	8,160	136,444
和解金の支払額	-	4,050
法人税等の支払額	20,907	20,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,726	303,839
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,002	3,055
無形固定資産の取得による支出	78,798	33,939
短期貸付金の純増減額( は増加)	-	29,817
投資有価証券の取得による支出	2,000	2,500
投資有価証券の売却及び償還による収入	642	57,516
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	17,830	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,402	-
事業譲受による支出	-	30,910
その他	17,215	7,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,515	34,727
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	10,639	209,976
長期借入れによる収入	100,994	-
長期借入金の返済による支出	404,391	218,150
株式の発行による収入	29,998	30,237
非支配株主からの払込みによる収入	-	24,000
非支配株主への配当金の支払額	24,305	23,619
その他	2,554	2,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,510	20,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,408	19,378
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	594,161	270,078
現金及び現金同等物の期首残高	1,952,681	1,358,519
現金及び現金同等物の期末残高	1,358,519	1,628,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

PIATEC(Thailand) Co., Ltd.

比智(杭州)商貿有限公司

CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.

PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.

株式会社ピアラベンチャーズ

ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合

株式会社P2C

one move株式会社

株式会社ジョシュアツリー

株式会社サイバースター

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

イ 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

ロ 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ジョシュアツリーの決算日は9月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

商品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～8年

ロ 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客に対して広告に関連するサービスを提供しており、主に各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作を行っております。

各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作に関しては、主に媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債 との相殺前の金額)	10,928	90,854
うち、当社における繰延税金 資産残高	10,235	89,372

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断にあたっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定が含まれております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定に変化が生じ、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (のれんの評価)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
のれん	180,358	164,548

上記の当連結会計年度ののれん164,548千円のうち103,106千円は、連結子会社である株式会社ジョシュアツリー(以下、「ジョシュアツリー社」)の株式を取得した際に生じた同社の超過収益力をのれんとして認識したものを償却した残高であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度においては、のれん算定の前提としたジョシュアツリー社の事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、減損の兆候は識別されますが、当期の利益低下は一過性のものであり、のれんの源泉である超過収益力は毀損していないと考えられることから、減損の認識は不要であると判断いたしました。

のれんの減損の兆候の有無の判断に用いる事業計画には、将来の人員採用計画の見込みを考慮した売上予測及び人件費予測が含まれています。これらの予測は市場環境の状況といった外部要因により影響を受ける可能性があり、実際のジョシュアツリー社の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	217,862	147,098
投資有価証券評価損	1,784	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しており、また実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等をもとに実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産	1,941	2,190
無形固定資産	225,374	222,491
減損損失	30,024	19,579

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

各資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

第18期から第21期にかけて4期連続して赤字で着地しましたが、2025年第1四半期以降については、営業黒字を継続しており、その後の事業計画などを踏まえ、固定資産の回収可能性が認められるものと判断しております。当連結会計年度においては、当該資産グループについて、減損損失の認識の要否の判定をした結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づく回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の承認を得た事業計画を基礎としているため、売上計画の達成可能性、販管費予算の実現可能性等の仮定が含まれております。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の認識の要否判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた764千円は、「繰延税金資産」693千円、「その他」71千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「有価証券売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた9,195千円は、「有価証券売却益」64千円、「その他」9,131千円として組み替えております。

(追加情報)

(投資事業有限責任組合の連結処理方法の見直しについて)

当社は、2026年1月5日付で株式会社オニオンの株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました(当該事象の内容については「重要な後発事象(株式取得による子会社化)」に記載の通りであります)。

従来、投資事業有限責任組合の損益につき連結財務諸表における重要性が乏しいため簡便的な処理方法を採用しておりましたが、本取得に伴う連結決算体制の刷新及びグループ経営管理を高度化するべく、原則的な処理方法に見直しを行いました。

投資事業有限責任組合の損益の純額を営業外損益として計上する方法を採用していましたが、翌連結会計年度より開始される新連結体制に備え、当連結会計年度より、連結財務諸表の適正性を高めるため、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費をそれぞれの科目に合算する原則的な処理方法に変更しております。

この結果、従来処理方法と比較して、当連結会計年度の売上高は64,966千円、営業利益は39,716千円、それぞれ増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	75,157千円	3,231千円
売掛金	1,871,039千円	1,681,916千円

- 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	691,657千円	762,077千円
地代家賃	201,331	170,970
賞与引当金繰入額	33,390	47,270
貸倒引当金繰入額	34,924	16,126
株主優待引当金繰入額	-	54,898

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であった株式会社PIALab.の全株式を2024年8月26日付で譲渡した際に発生した、株式売却益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	1,160千円	-千円
建物付属設備	1,950千円	-千円
合計	3,111千円	-千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産及び共用資産	ソフトウェア仮勘定	27,705
連結子会社 (タイ国バンコク)	事業用資産及び共用資産	ソフトウェア	2,318
計			30,024

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び共用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産及び共用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
連結子会社 (東京都渋谷区)	事業用資産及び共用資産	ソフトウェア仮勘定	19,167
連結子会社 (東京都渋谷区)	事業用資産及び共用資産	その他	412
計			19,579

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び共用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産及び共用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,776	37,374
組替調整額	-	103,860
法人税等及び税効果調整前	31,776	66,486
法人税等及び税効果額	8,963	14,133
その他有価証券評価差額金	22,813	52,352
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,800	18,828
その他の包括利益合計	7,986	71,181

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	7,124,160	113,200	-	7,237,360
合計	7,124,160	113,200	-	7,237,360
自己株式				
普通株式	197,900	-	-	197,900
合計	197,900	-	-	197,900

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株の発行113,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2015年4月 ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年6月 ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2018年1月 ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2024年1月 ストック・オプションとしての第11回新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計			-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,237,360	129,940	-	7,367,300
合計	7,237,360	129,940	-	7,367,300
自己株式				
普通株式	197,900	-	-	197,900
合計	197,900	-	-	197,900

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株の発行129,300株、新株予約権の行使による発行640株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2015年4月 ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年6月 ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2018年1月 ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2024年1月 ストック・オプションとしての第11回新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計			-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,358,519千円	1,628,597千円
現金及び現金同等物	1,358,519	1,628,597

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	-	178,281
1年超	-	183,932
合計	-	362,214

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式並びにファンドへの出資であり、株式の発行体及びファンドの保有する出資先の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、ファンドへの出資については、定期的にファンドの決算書等により財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	49,842	49,842	-
資産計	49,842	49,842	-
長期借入金(注)4.	338,227	330,009	8,217
負債計	338,227	330,009	8,217

(注)1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	129,786千円

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ファンドへの出資	88,076千円

4. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金(注)4	120,077	116,457	3,619
負債計	120,077	116,457	3,619

(注)1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	99,062千円

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ファンドへの出資	48,036千円

4. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,358,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,946,197	-	-	-
合計	3,304,717	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,628,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,685,147	-	-	-
合計	3,313,745	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,140,653	-	-	-	-	-
長期借入金	218,991	93,542	16,157	2,244	2,244	5,049
合計	1,359,644	93,542	16,157	2,244	2,244	5,049

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,629	-	-	-	-	-
長期借入金	94,196	16,157	2,244	2,244	2,244	2,992
合計	1,444,825	16,157	2,244	2,244	2,244	2,992

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	49,842	-	-	49,842
資産計	49,842	-	-	49,842

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	330,009	-	330,009
負債計	-	330,009	-	330,009

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	116,457	-	116,457
負債計	-	116,457	-	116,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	49,842	15,518	34,323
	その他	-	-	-
	小計	49,842	15,518	34,323
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		49,842	15,518	34,323

(注)表中には、その他有価証券で市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注)表中には、その他有価証券で市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,395	-	2,914
合計	2,395	-	2,914

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,513	52,519	2,689
合計	55,513	52,519	2,689

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

有価証券について1,784千円(その他有価証券の株式1,784千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	3,008千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 7名	当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 104,000株	普通株式 80,000株
付与日	2015年4月3日	2017年6月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年4月4日 至 2025年3月31日	自 2019年7月1日 至 2027年3月28日

	第8回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 8名	当社取締役 2名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 40,000株	普通株式 62,000株
付与日	2018年1月10日	2024年1月4日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年1月11日 至 2028年1月8日	自 2024年1月4日 至 2034年1月3日

(注) 2018年8月9日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)および2020年2月15日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,240	14,800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	10,240	2,240
未行使残	-	12,560

	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,840	62,000
権利確定	-	-
権利行使	640	-
失効	2,240	-
未行使残	4,960	62,000

(注) 2018年8月9日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)および2020年2月15日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	375	375
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	375	333
行使時平均株価 (円)	605	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	100

(注) 2018年8月9日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)および2020年2月15日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回新株予約権から第8回新株予約権のストック・オプションの付与時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	17,474千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	147千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,059千円	9,799千円
賞与引当金	11,063	15,860
未払事業税	3,536	1,481
投資有価証券評価損	47,459	54,915
減損損失	119,946	87,474
税務上の繰越欠損金(注)	268,715	259,253
その他	28,954	57,770
繰延税金資産小計	486,735	486,555
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	268,715	238,656
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	207,091	157,044
評価性引当額小計	475,807	395,701
繰延税金資産合計	10,928	90,854
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,323	190
その他	-	-
繰延税金負債合計	14,323	190
繰延税金資産負債の純額	3,394	90,664

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	-	-	-	-	-	268,715	268,715
評価性引当額	-	-	-	-	-	268,715	268,715
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	15,271	19,279	17,201	10,068	11,111	186,319	259,253
評価性引当額	15,271	19,279	17,201	10,068	11,111	165,722	238,656
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,597	20,597

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.66
のれん償却額	-	6.36
資産調整勘定	-	2.96
住民税均等割	-	1.05
評価性引当額の増減	-	42.25
税額控除	-	1.49
税率変更に伴う影響額	-	31.60
連結子会社との税率差異	-	4.54
連結仕訳による影響	-	10.25
その他	-	2.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.62

(注) 1. 当連結会計年度に資本金を50,120千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっております。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

2. 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間を15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ECマーケティングテック		
KPI保証	11,122,710	13,255,117
通販DX	778,582	612,746
小計	11,901,292	13,867,864
広告マーケティング	816,828	686,459
その他	770,446	1,176,874
顧客との契約から生じる収益	13,488,568	15,731,198
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	13,488,568	15,731,198

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	879,837	1,946,197
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,946,197	1,685,147
契約負債(期首残高)	91,531	107,228
契約負債(期末残高)	107,228	75,463

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に計上しております。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。

契約負債は、役務提供の完了時に収益を認識する顧客との取引について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。」

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
第一三共ヘルスケアダイレクト株式会社 (旧社名:株式会社アイム)	2,716,221

(注)当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、関連するセグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。」

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
第一三共ヘルスケアダイレクト株式会社 (旧社名:株式会社アイム)	3,004,159

(注)当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、関連するセグメントの記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	62.64円	79.77円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	16.47円	27.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	27.79円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	114,160	199,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額( )(千円)	114,160	199,286
普通株式の期中平均株式数(株)	6,930,590	7,148,322
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	23
(うち新株予約権)(千株)	-	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、以下の通り、株式会社オニオンの株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年1月5日付で株式の取得を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社オニオン

事業の内容：TVCM、WEBプロモーション映像の企画及び制作、VR、AR等の企画及び制作・MVの企画及び制作、GRAPHIC広告の企画及び制作、WEB、SNSプロモーション及び運用

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2025年度においてグループ経営体制を見直すべく、更なるグループの成長を目指して様々な施策を検討しております。

本件取得は、株式会社オニオンの持つクリエイティブ制作力と当社のデータ解析・広告運用技術を統合することで、総合広告領域へのリストラクチャリングを促進させ、当社グループの業績拡大に寄与すると判断いたしました。

企業結合日：2026年1月5日

企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370	百万円
取得直接費用		20	百万円
取得原価		390	百万円

(3) 発生するのれんの額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中です。

(4) 取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中です。なお、当該子会社の直近事業年度(2025年3月期)末における純資産額は358百万円、総資産額は927百万円であります。

(報告セグメントの変更)

当社は、これまで「EC支援事業」の単一セグメントにて事業報告を行ってまいりましたが、翌連結会計年度より報告セグメントを「マーケティングDX事業」、「エッセンシャルワーカーDX事業」、「ブランドクリエイション事業」の報告セグメントに変更することいたしました。

当社は、事業拡大を目指す中で、様々な環境の変化に柔軟に対応するべく、現在ではヘルスケア&ビューティ及び食品市場の主要な事業領域だけではなく人材や金融、不動産、店舗集客系を中心に異なる業界へのマーケティング支援実施や当社及び子会社を含めた当社グループ自身がメーカーとなり、これまでのマーケティング支援ノウハウを生かした自社事業など、事業内容も少しずつ変化しております。

そのような中で単一セグメントの事業報告では実態に即していないと考え、複数のセグメントに分解することで、各セグメントの収益性や成長スピードを適切に報告し、ステークホルダーから評価されることが望ましいと判断したためでございます。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,140,653	1,350,629	1.4%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	218,991	94,196	1.5%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,236	25,881	2.8%	2027年1月~ 2032年1月
合計	1,478,880	1,470,706	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,157	2,244	2,244	2,244

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,337,000	15,731,198
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	193,933	181,620
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	148,456	199,286
1株当たり中間(当期)純利益(円)	20.83	27.88

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,148,363	1,301,375
受取手形	75,157	10,669
売掛金	1,736,293	1,528,926
前渡金	30,253	23,392
前払費用	41,333	52,980
関係会社短期貸付金	-	50,000
その他	83,719	104,244
貸倒引当金	23,055	26,743
流動資産合計	3,092,065	3,044,845
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	684	964
有形固定資産合計	684	964
無形固定資産		
ソフトウェア	-	9,671
ソフトウェア仮勘定	12,909	45,170
無形固定資産合計	12,909	54,842
投資その他の資産		
投資有価証券	175,949	135,909
関係会社株式	310,300	310,300
関係会社出資金	62,319	65,705
関係会社長期貸付金	287,871	394,925
敷金	108,185	106,203
差入保証金	57,895	61,716
繰延税金資産	-	89,182
その他	310,023	186,999
貸倒引当金	389,819	510,650
投資その他の資産合計	922,724	840,292
固定資産合計	936,318	896,099
資産合計	4,028,384	3,940,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,635,512	1,346,925
短期借入金	1,139,998	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	212,218	89,988
未払金	103,996	180,569
未払費用	4,998	5,933
未払法人税等	14,418	1,278
前受金	96,376	63,484
預り金	24,145	29,354
賞与引当金	33,302	43,493
株主優待引当金	-	31,869
その他	176,777	149,534
流動負債合計	3,441,742	3,292,431
<b>固定負債</b>		
長期借入金	103,581	13,913
繰延税金負債	3,738	-
関係会社事業損失引当金	8,010	14,087
その他	2,300	2,000
固定負債合計	117,630	30,000
負債合計	3,559,373	3,322,431
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	866,339	50,120
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	828,939	844,058
資本剰余金合計	828,939	844,058
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,115,793	126,009
利益剰余金合計	1,115,793	126,009
自己株式	142,199	142,199
株主資本合計	437,285	625,969
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	31,663	7,517
評価・換算差額等合計	31,663	7,517
新株予約権	62	62
純資産合計	469,010	618,513
負債純資産合計	4,028,384	3,940,944

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,637,232	1 14,551,345
売上原価	1 10,841,048	1 12,422,199
売上総利益	1,796,183	2,129,145
販売費及び一般管理費	1, 2 1,773,156	1, 2 2,121,488
営業利益	23,027	7,657
営業外収益		
受取利息	1 7,494	1 7,759
為替差益	34,979	21,495
有価証券売却益	-	82,487
補助金収入	-	117,740
その他	1 5,240	1 4,763
営業外収益合計	47,713	234,247
営業外費用		
支払利息	19,090	21,834
投資事業組合運用損	7,352	-
債権売却損	2,600	-
有価証券売却損	2,914	2,689
その他	1 1,448	1 6,123
営業外費用合計	33,406	30,646
経常利益	37,335	211,257
特別利益		
新株予約権戻入益	3,008	-
固定資産売却益	1,950	-
関係会社事業損失引当金戻入額	42,819	-
関係会社株式売却益	21,700	-
特別利益合計	69,479	-
特別損失		
減損損失	27,888	-
投資有価証券評価損	1,784	-
関係会社株式評価損	136,557	2,100
関係会社事業損失引当金繰入額	-	6,076
貸倒引当金繰入額	155,180	119,769
和解金	990	-
その他	-	2,485
特別損失合計	322,401	130,431
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	215,586	80,826
法人税、住民税及び事業税	5,010	1,517
法人税等調整額	10,235	79,137
法人税等合計	5,225	77,619
当期純利益又は当期純損失( )	210,361	158,446

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		10,835,128	100.0	12,422,199	100.0
減価償却費		-	0.0	-	0.0
当期総発生原価		10,835,128	100.0	12,422,199	100.0
期首商品棚卸高		6,639		4,000	
当期商品仕入高		3,153		-	
合計		10,844,921		12,426,200	
期末商品棚卸高		4,000		4,000	
商品評価損		128		-	
当期売上原価		10,841,048		12,422,199	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	851,340	813,940	813,940	905,432	905,432	142,199	617,648
当期変動額							
新株の発行	14,999	14,999	14,999				29,998
当期純損失（ ）				210,361	210,361		210,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	14,999	14,999	14,999	210,361	210,361	-	180,363
当期末残高	866,339	828,939	828,939	1,115,793	1,115,793	142,199	437,285

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,513	11,513	3,008	632,171
当期変動額				
新株の発行				29,998
当期純損失（ ）				210,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,149	20,149	2,946	17,202
当期変動額合計	20,149	20,149	2,946	163,160
当期末残高	31,663	31,663	62	469,010

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	866,339	828,939	828,939	1,115,793	1,115,793	142,199	437,285
当期変動額							
新株の発行	14,998	14,998	14,998				29,997
新株の発行（新株予約権の行使）	120	120	120				240
欠損填補	831,338			831,338	831,338		-
当期純利益				158,446	158,446		158,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	816,219	15,118	15,118	989,784	989,784	-	188,683
当期末残高	50,120	844,058	844,058	126,009	126,009	142,199	625,969

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,663	31,663	62	469,010
当期変動額				
新株の発行				29,997
新株の発行（新株予約権の行使）				240
欠損填補				-
当期純利益				158,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,180	39,180	-	39,180
当期変動額合計	39,180	39,180	-	149,502
当期末残高	7,517	7,517	62	618,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一の内容になるため、記載を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前の金額)	10,235	89,372

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
関係会社株式	310,300	310,300
関係会社株式評価損	136,557	2,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、発行会社の財政状態又は超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。また、当事業年度においては、発行会社の直近の財政状態に基づいた実質価額まで減額し、株式会社サイバースターについて2,100千円の関係会社株式評価損を計上しております。関係会社株式のうち202,200千円は、連結子会社である株式会社ジョシュアツリー(以下、「ジョシュアツリー社」という。)の株式であります。

当社は、2024年3月8日付で、ジョシュアツリー社の株式を取得し連結子会社としております。

ジョシュアツリー社の株式については、同社の有する超過収益力を反映した価額で株式を取得したため、当該株式の評価においては、超過収益力が毀損しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認することが重要となります。当事業年度においては、ジョシュアツリー社の株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認し、将来の事業計画の実現可能性を検討した結果、超過収益力の毀損は無いため、株式の減損処理は不要と判断しております。なお、将来の事業計画には、人員採用計画の見込みを考慮した売上予測及び人件費予測が含まれています。これらの予測は、市場環境の状況といった外部要因により影響を受ける可能性があり、実際のジョシュアツリー社の業績が事業計画の見積りと異なる場合、翌事業年度において、減損処理を行う可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	175,949	135,909
投資有価証券評価損	1,784	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産	684	964
無形固定資産	12,909	54,842
減損損失	27,888	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	462千円	21,652千円
長期金銭債権	310,013	176,607
短期金銭債務	20,423	16,006

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引(収入)	12,546千円	91,231千円
営業取引(支出)	263,824	371,150
営業取引以外の取引(収入)	7,453	9,608
営業取引以外の取引(支出)	2,958	17,493

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.4%、当事業年度97.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	528,902千円	583,421千円
減価償却費	2,826	4,438
地代家賃	182,049	163,695
業務委託費	219,550	387,504
賞与引当金繰入額	32,760	43,449
貸倒引当金繰入額	22,127	4,626
株主優待引当金繰入額	-	54,898

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 310,300千円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 62,319千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 310,300千円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 65,705千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	126,144千円	190,398千円
賞与引当金	10,197	15,414
関係会社事業損失引当金	2,452	4,991
未払事業税	2,922	-
未払金	-	11,291
投資有価証券評価損	47,459	54,915
関係会社株式評価損	62,285	59,069
減価償却超過額	42,061	20,513
減損損失	61,435	44,151
関係会社出資金	8,629	9,984
税務上の繰越欠損金	151,174	138,823
その他	22,039	25,737
繰延税金資産小計	536,803	575,290
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	151,174	116,787
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	375,393	369,130
繰延税金資産合計	10,235	89,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,974	190
繰延税金負債合計	13,974	190
繰延税金資産負債の純額	3,738	89,182

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	16.30
住民税均等割	-	1.58
評価性引当額の増減	-	50.94
税率変更に伴う影響額	-	98.71
その他	-	1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	96.03

(注) 1. 当事業年度に資本金を50,120千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっております。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

2. 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	工具、器具及び備品	684	802	-	522	964	584	1,548
	計	684	802	-	522	964	584	1,548
無形固定資産	ソフトウェア	-	11,606	-	1,934	9,671	-	-
	ソフトウェア仮勘定	12,909	43,867	11,606	-	45,170	-	-
	計	12,909	55,473	11,606	1,934	54,842	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェアの機能追加 43,867千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	412,874	124,519	-	537,393
賞与引当金	33,302	43,493	33,302	43,493
株主優待引当金	-	57,342	25,473	31,869
関係会社事業損失引当金	8,010	6,077	-	14,087

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	各事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="https://piaa.co.jp/">https://piaa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第21期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第22期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年2月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年3月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月20日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2026年3月27日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 中島 伸一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中矢 浩司  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアラの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成にあたり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、継続的に営業損失を計上していた状況にあり、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施し、2024年12月期第4四半期以降四半期ベースでの黒字化を達成している。また、財務面でも業務資本提携や第三者割当増資を実行することで運転資金の確保と財務基盤の強化を図っている。</p> <p>経営者はこれらの対応策の実行により、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、会社の2026年12月31日までの期間の資金繰り計画が考慮される。資金繰り計画の前提となる事業計画には、新規受注の獲得見込みという仮定が含まれている。</p> <p>これらの仮定は高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について経営者による判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 事象又は状況の評価</p> <p>経営者が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するか否かの評価をするために作成したチェックリストを検討し、経営者への質問結果や取締役会議事録などの資料と不整合がないことを確かめた。</p> <p>(2) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。この分析には資金繰りの計画の前提となる事業計画に用いられた仮定が適切かどうかについて評価するため、以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受注の獲得見込について、事業計画に重要な影響を与える案件の商談の状況や受注確度を営業責任者に質問するとともに、顧客が公表している予算や商談状況に関する資料を閲覧した。</li> <li>・メインバンク4行と財務責任者との打ち合わせ議事録を閲覧し、会社の主張との整合性を確認した。</li> </ul> <p>(3) 資金繰り計画の合理性の評価</p> <p>経営者が資金繰り計画作成に当たり織り込んだ一定の不確実性の内容について、上記手続及び当連結会計年度の事業計画と実績との差異の要因に係る検討の結果を踏まえて、2026年12月31日までの期間の資金繰り計画の合理性を評価した。</p>

## その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピアラの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピアラが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

東光有限責任監査法人  
東京都新宿区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中矢 浩司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアラの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の作成にあたり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、継続的に営業損失を計上していた状況にあり、当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施し、2024年12月期での黒字化を達成している。また、財務面でも業務資本提携や第三者割当増資を実行することで運転資金の確保と財務基盤の強化を図っている。</p> <p>経営者はこれらの対応策の実行により、当事業年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、会社の2026年12月31日までの期間の資金繰り計画が考慮される。資金繰り計画の前提となる事業計画には、新規受注の獲得見込みという仮定が含まれている。</p> <p>これらの仮定は高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について経営者による判断の妥当性を評価するために、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1) 事象又は状況の評価</p> <p>経営者が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するか否かの評価をするために作成したチェックリストを検討し、経営者への質問結果や取締役会議事録などの資料と不整合がないことを確かめた。</p> <p>(2) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。この分析には資金繰りの計画の前提となる事業計画に用いられた仮定が適切かどうかについて評価するため、以下の手順が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受注の獲得見込について、事業計画に重要な影響を与える案件の商談の状況や受注確度を営業責任者に質問するとともに、顧客が公表している予算や商談状況に関する資料を閲覧した。</li> <li>・メインバンク4行と財務責任者との打ち合わせ議事録を閲覧し、会社の主張との整合性を確認した。</li> </ul> <p>(3) 資金繰り計画の合理性の評価</p> <p>経営者が資金繰り計画作成に当たり織り込んだ一定の不確実性の内容について、上記手続及び当事業年度の事業計画と実績との差異の要因に係る検討の結果を踏まえて、2026年12月31日までの期間の資金繰り計画の合理性を評価した。</p>

## その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。